

熊本県文化財調査報告 第27集

# 赤星福土・水溜遺跡

1 9 7 7

熊本県教育委員会

熊本県文化財調査報告 第27集

赤星<sup>ふくど</sup>福土・水溜<sup>みずたまり</sup>遺跡

— 一般国道 325号赤星地区改良工事及び菊池地区Ⅱ期  
県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書 —

1 9 7 7

熊本県教育委員会

## 序 文

近年公共事業に伴う埋蔵文化財の発掘件数が増加しておりますが、本報告書も県土木部の国道325号改良工事と県農政部の菊池地区Ⅱ期県営圃場整備事業に伴い調査したものであります。調査に際しては種々の困難もありましたが、土木・農政両部と協議の結果、両事業の調査を総合的に同一遺跡として捉え、調査を進めることができました。また、短期間で発掘調査から整理・報告書刊行までこぎつけることができましたことは、まことに喜びにたえません。

この報告書が、消滅した貴重な文化財の記録として広く県民をはじめ関係者の文化財に対する理解の一助となり、また、専門学者の方々に活用していただければ幸いに存じます。

調査にあたっては、県土木部道路建設課及び県農政部耕地一課をはじめ、菊池市教育委員会並びに地元の方々から御協力と御鞭撻を賜りました。ここに厚くお礼を申し上げます。

昭和52年9月30日

熊本県教育委員会

教 育 長 林 田 正 恒

## 例 言

1. 本書は昭和51年度に熊本県教育委員会が調査を実施した、一般国道 325号改良工事に伴う菊池市赤星字福土所在遺跡と、菊池地区Ⅱ期県営圃場整備事業に伴う同市赤星字水溜所在遺跡の発掘調査報告書で、熊本県文化財調査報告第27集として刊行するものである。
2. 本書の執筆には、桑原憲彰・村上豊喜・野田拓治があたった。また第2章では、『妙見村の性格』と題し原口長之氏に執筆をお願いするとともに、御教授を受けたことを明記し謝意を表したい。執筆分担は各項目の終りに記すとおりである。また掲載の実測図の作製および製図は各執筆者があたった。なお実測図の作製には、広瀬正照の協力を得た。
3. 遺構写真の撮影は白石巖・野田拓治があたり、遺物写真は白石が担当した。
4. 松本雅明、白木原和美、北野隆の各先生方には現地で、調査の指導、助言をいただいた。
5. 本書の編集には隈 昭志の指導により桑原・野田があたり、佐藤征子、西町圭子の協力をうけた。

## 本文目次

第 1 章	はじめに	1
(1)	発掘調査にいたるまで	1
(2)	遺跡の位置	2
(3)	発掘調査の経過	3
(4)	遺跡の層位・層序	5
第 2 章	予備調査と文明供養碑の調査	7
(1)	国道 325号試掘調査結果	7
(2)	試掘調査における出土遺物	8
(3)	文明供養碑の発掘調査	11
(4)	まとめ	17
第 3 章	福土遺跡の調査	20
(1)	A 地点	20
(2)	B 地点	22
(3)	C 地点	24
(4)	出土遺物	28
第 4 章	水溜遺跡の調査	37
(1)	竪穴式住居址	38
(2)	掘立柱建物址	42
(3)	井戸および溝状遺構	42
(4)	出土遺物	44
第 5 章	まとめ	50
付 論	平安期の赤星地区	53

## 挿図目次

第 1 図	福土・水溜遺跡周辺の遺跡分布図	(6)
第 2 図	福土・水溜遺跡調査区全	
第 3 図	福土・水溜遺跡の標準土層断面	..
第 4 図	福土遺跡および文明碑周辺の出土遺物	9
第 5 図	(1)故意に打ち欠かれた文明供養碑正面	11

第 5 図	(2)碑文とその拓本	13
第 6 図	文明供養碑周辺地形図 一菊池市大字森北字地藏の上—	12
第 7 図	文明碑周辺より発見された土壌	15
第 8 図	福土遺跡調査区全図	20
第 9 図	福土遺跡 1～6号方形土壌	21
第 10 図	福土遺跡 B地点柱穴群	23
第 11 図	福土遺跡 C地点	24—(1)
第 12 図	福土遺跡 7号方形土壌	26
第 13 図	福土遺跡 C地点溝状遺構遺物出土分布図	27
第 14 図	福土遺跡 2・3・4・6号方形土壌出土遺物	29
第 15 図	福土遺跡 4・6号方形土壌出土遺物	30
第 16 図	福土遺跡 7号方形土壌出土遺物	31
第 17 図	福土遺跡 B地点柱穴群出土遺物	33
第 18 図	福土遺跡 C地点溝状遺構出土遺物	34
第 19 図	福土遺跡 C地点溝状遺構出土遺物	35
第 20 図	水溜遺跡調査区全図	37
第 21 図	水溜遺跡 1号住居址	38
第 22 図	水溜遺跡 2・3号住居址	40—(1)
第 23 図	水溜遺跡 4号住居址	40—(2)
第 24 図	水溜遺跡 5号住居址	41
第 25 図	水溜遺跡掘立柱建物址	43
第 26 図	水溜遺跡 2・3号住居址出土遺物	45
第 27 図	水溜遺跡 4号住居址出土遺物	47
第 28 図	水溜遺跡 4号住居址出土遺物	48
第 29 図	水溜遺跡 5号住居址出土遺物	49

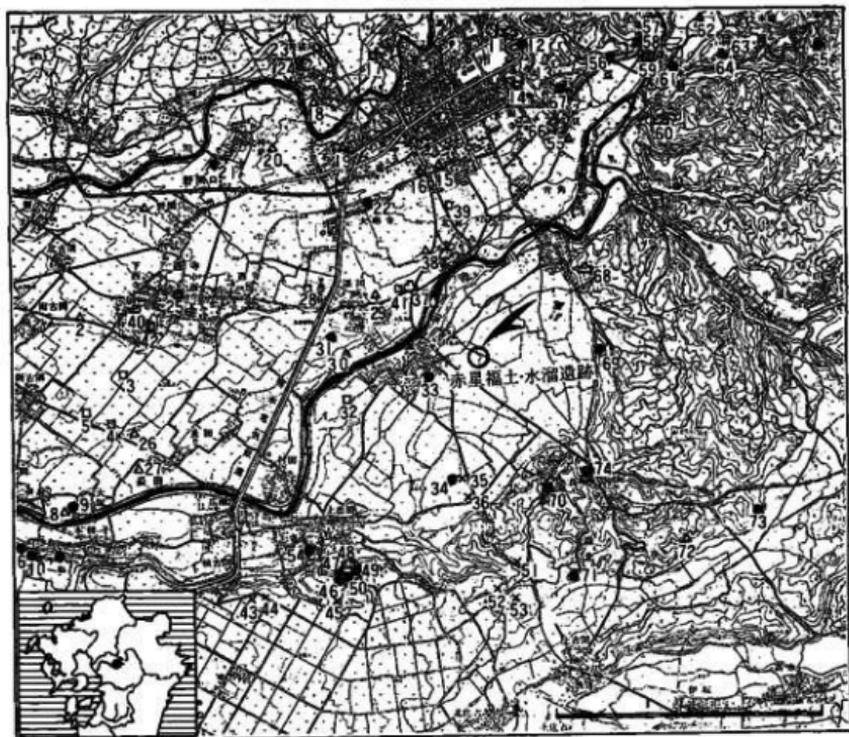
## 表 目 次

第 1 表	福土・水溜遺跡周辺の遺跡一覧	
第 2 表	文明碑周辺発見の土壌の状況	14
第 3 表	福土遺跡 B地点柱穴計測表	24
第 4 表	福土遺跡 C地点柱穴計測表	25

## 図 版 目 次

- 図 版 1 上、赤星地区遠景・下、福土遺跡調査区全景
- 図 版 2 発掘前の碑周辺と散乱遺物
- 図 版 3 文明碑全景と土壌
- 図 版 4 福土遺跡調査区全景
- 図 版 5 福土遺跡A地点方形土壌群全景
- 図 版 6 福土遺跡2～4号方形土壌遺物出土状態
- 図 版 7 福土遺跡B地点柱穴群
- 図 版 8 福土遺跡C地点柱穴群
- 図 版 9 福土遺跡C地点7号方形土壌
- 図 版 10 福土遺跡C地点7号方形土壌
- 図 版 11 福土遺跡C地点溝状遺構遺物出土状態
- 図 版 12 福土遺跡C地点柱穴群遺物出土状態
- 図 版 13 水溜遺跡調査区全景
- 図 版 14 水溜遺跡1～3号住居址・柱穴群
- 図 版 15 水溜遺跡4号住居址
- 図 版 16 水溜遺跡4号住居址遺物出土状態
- 図 版 17 福土遺跡方形土壌出土遺物
- 図 版 18 福土遺跡B・C地点柱穴群出土遺物
- 図 版 19 福土・水溜遺跡出土遺物
- 図 版 20 水溜遺跡出土遺物

第1図 福土・水溜遺跡周辺の遺跡分布図



第一表 福土・水溜遺跡周辺の遺跡一覧表

1 東町遺跡	20 神	39 限府南中学校庭遺跡	58 東福寺蔵骨器出土地
2 南古閑遺跡	21 神来古墳	40 西寺都家・土塁跡	59 菊池氏墓所
3 西寺辻遺跡	22 大琳寺	41 菊ノ池城弥生遺跡	60 城林城跡
4 狐塚遺跡	23 北福寺	42 南園遺跡	61 木庭古墳
5 水町遺跡	24 袈裟尾山五輪塔	43 医者どん坂遺跡 A	62 平原遺跡
6 木柑子横穴群	25 赤星有隆の墓	44 医者どん坂遺跡 B	63 木庭墓群
7 木柑子ニッ塚古墳	26 長田遺跡	45 医者どん坂遺跡 C	64 中尾遺跡
8 大塚遺跡	27 長田外園遺跡	46 堂坂横穴群	65 福荷山古墳参考地
9 大塚古墳	28 深川遺跡	47 鬼石古墳	66 互経岡出土地
10 木柑子船形石棺出土地	29 深川弥生遺跡	48 古池城跡	67 互横穴群
11 菊池城跡	30 深川古屋敷遺跡	49 亀ノ甲古墳	68 戸崎城跡
12 城山古墳	31 深川古墳(身形石棺)	50 古池城古墳	69 マユミノ横穴群
13 正観寺礎石群	32 赤星宮ノ前遺跡	51 万太良遺跡 A	70 妙見後田横穴群
14 菊池氏歴代墳墓	33 赤星ヤンボシ塚古墳	52 万太良遺跡 B	71 落水古墳
15 限府北中学校庭遺跡	34 天城古墳	53 城山遺跡	72 立石遺跡
16 北田遺跡	35 天城遺跡	54 南福寺	73 モドリヤマ横穴群
17 玉祥寺宝篋印塔	36 天城池田遺跡	55 互栗横遺跡	74 文明供養碑
18 袈裟尾遺跡	37 深川城跡	56 藪地横穴群	
19 立石遺跡	38 北宮遺跡	57 東福寺古塔群	

# 第1章 はじめに

## (1) 発掘調査にいたるまで

昭和50年6月10日、熊本県土木部から国道325号改良工事計画について文化課に連絡があり、当該路線敷地内の埋蔵文化財の有無について回答を求められた。国道325号は菊池市街地から赤星、菊池郡旭志村を経て、大津町に至る全長約28kmの一般国道である。近年とくに交通量が増大、道路の改良・拡幅が待望されていた折でもあった。

文化課では、同年7月3日、現地に赴き踏査を行った。その後昭和51年4月29日～5月8日までの10日間にわたり、路線内の遺跡の範囲・性格について正確を期するため予備調査を実施した。この調査は、文化課技師桑原憲彰が担当し、その成果については第2章予備調査の項に述べている。こうして同年7月、県土木部道路建設課から国道325号内の埋蔵文化財について事前に発掘調査を実施して記録保存を要望する旨の通知があり、関係者協議のうえ発掘調査は文化課で実施し、菊池市教育委員会の協力を受けることとなった。

また調査が収束段階をむかえた8月末、国道工事と並行して進められていた菊池地区Ⅱ期県営圃場整備事業に関連する埋蔵文化財について、県農政部から調査の依頼があり、文化課との間で協議した結果、国道部分の調査終了後引き続き発掘調査を実施することになった。

なお発掘調査を実施した地区のうち、国道部分は赤星字福土に、圃場整備部分は赤星字水溜に所在している。したがって遺跡の呼称にあたっては、それぞれ福土遺跡、水溜遺跡とした。

## 発掘調査の組織

調査責任者	合 志 太 助	熊本県教育庁文化課長
	境 信三郎	熊本県教育庁前文化課長
調査総務	隈 昭 志	熊本県教育庁文化課文化財調査係長
予備調査主任	桑 原 憲 彰	熊本県教育庁文化課技師
調査主任	野 田 拓 治	熊本県教育庁文化課学芸員
文献調査	村 上 豊 喜	熊本県教育庁文化課技師

### 調 査 協 力 者

調査指導	松 本 雅 明	熊本大学法文学部長
	白木原 和 美	熊本大学法文学部教授
	北 野 隆	熊本大学工学部助教授
	原 口 長 之	熊本県文化財保護審議会委員

調査協力者	北里義公	菊池市教育委員会社会教育課長代理
	田中義和	菊池市教育委員会社会教育課吏員
	西山啓子	菊池市中央公民館主事
	菊池市中央公民館 菊池市立戸崎小学校	
調査事務局	河野宗忠	熊本県教育庁文化課長補佐
	前田利郎	熊本県教育庁文化課長補佐
	松本 巽	熊本県教育庁文化課管理係長
熊本県土木部道路建設課		
	中山昭三郎	課長
	斉藤 実	国道改良係長
	澤 秀昭	技師
熊本県農政部耕地一課		
	近藤 阪 衛	課長
	中村 昭 三	圃場整備係長
	永田 秀 文	技師
熊本県菊池事務所		
	西谷 寛 信	耕地一係長
	木村 紘	技師

## (2) 遺跡の位置

福土・水溜両遺跡は、熊本県菊池市赤星字福土・水溜に所在し、菊池市の市街地から菊池川を隔てた南約2kmに位置している。赤星地区は、菊池川南岸に注ぐ小支流によって形成された沖積扇状地にあたる。赤星の集落は扇端の菊池川南岸沿いに発達し、両遺跡は集落西側の扇央部側に位置している。また文明年間の石碑と古墓群を伴う遺跡は、扇状地の谷口にあたる扇頂部の南側丘陵端部に位置している。

扇状地上には微高地状の高まりが無数にあり、今回調査を行った遺跡も、そうした高まりの一つで、遺跡は低い部分へ広がる傾向を示している。こうしたことから遺跡の範囲は調査地点を中心に、さらにその周辺部を含めたかなり大規模なものであったことが想像される。

福土・水溜遺跡の南西部には、天城遺跡、天城古墳、天城池田遺跡、さらに菊池川沿いに宮ノ前遺跡、ヤンボシ塚古墳などが知られている。また本遺跡西側の丘陵崖面にはマユミノ横穴群、さらにこの丘陵北側尖端部には、菊池十八外城の一つである戸崎城跡がある。これらの諸遺跡は、永く考古学の研究が続けられた故坂本経堯先生の調査に負うところが多く、不幸にしてその成

果が公にされる機会が少なかった。しかし、こうした遺跡の立地や分布をたどることにより、扇状地における生活の変遷と、その生活環境を解明することができるということは言うまでもない。

註1 島津義昭「赤星天城遺跡(1)~(5)」

『熊本県文化財情報』VOL.1~5 熊本県文化財保護協会 1974~1975

天城遺跡は菊池地区Ⅰ期界営園地整備事業に伴い県文化課が調査を行った。縄文後期の甕棺墓群をはじめとして古墳時代から歴史時代に至る生活遺構が検出された。報告書未刊

### (3) 発掘調査の経過

福土遺跡(国道325号関係)の調査は、昭和51年8月2日から同年9月8日までの、約2カ月の期間を要した。また、水溜遺跡の調査はひきつづき同年9月17日から12月2日までの約3カ月の期間を要した。

#### 福土遺跡

8月2日、県文化財収蔵庫から調査器材等を運搬し、調査区内にテントを設営した。調査予定地区に路線と並行した幅10m、深さ3mの排水路を掘削した際の大量の土砂が調査予定地に盛り上げられていた。まずこれらを機械により同じ路線内の北側低地部へ移す作業から始めた。

8月3日、路線の中央部に南北40m幅2mのトレンチ(AT)を設定し発掘を開始する。

8月4日、ATをほぼ完掘し、さらに北側へ10m拡張する。AT中央部に土師器、須恵器等とともに柱穴列を検出する。

8月5日~17日、柱穴列を周辺へ拡張、柱穴群のほぼ全体を確認する。

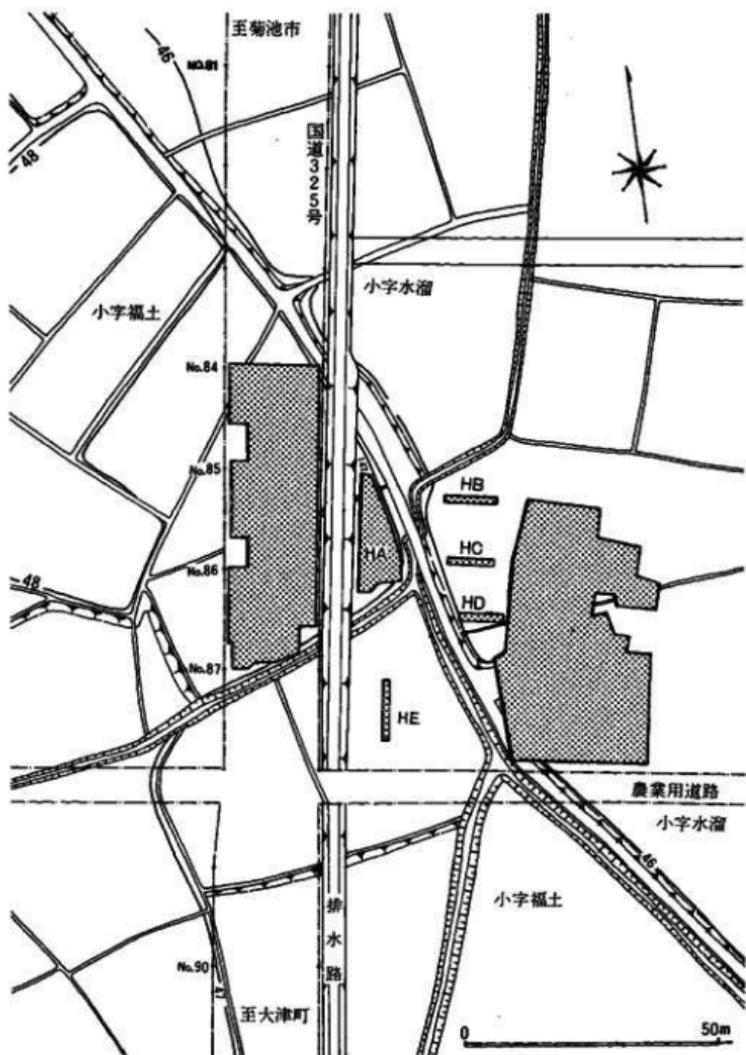
8月18日~24日、ATを北へさらに10m拡張する。トレンチ北端に方形土壇(1号)を検出する。方形土壇周辺を拡張、24日までに計6基を確認した。

8月25日~28日、方形土壇の調査。2、3号上部黒色土層からは土師器、須恵器等が多量に出土し、土壇の基底部には甕型土器が密着した状態で出土した。5号では土壇上層と下層との中間に暗黒色の炭化物混入層がみられ、この層には土師器、須恵器片が出土した。

8月29・30日、方形土壇群の写真撮影・実測を行った。

9月1日~4日、AT南側をさらに10m拡張し、柱穴列および溝状遺構を確認した。溝状遺構はほぼ東西に走り、西側で柱穴列と重複することが明らかとなった。溝状遺構の東側上部黒色土層には、土師器坏および高台付坏を中心とする土器群が出土し、これらの土器群には墨書土器も認められた。

9月5日~7日、調査区全体の実測および写真撮影を行い、9月8日をもってすべての作業



第2図 福土・水溜遺跡調査区全図

を終えた。

### 水溜遺跡

水溜遺跡の調査は9月17日に開始した。国道路線北側に隣接した部分（HA地区）の表土を取り除く。この地区は福土遺跡の東側に位置し、排水路によって中央部分が切断されているが、本来同じ微高地上の延長部分にあっている。しかし耕作土層および黒色土層中に土師器、須恵器、青磁等の細片を検出したが、国道部分の溝状遺構の延長部分は大きく削平され遺構の検出はできず、その他遺構等も確認できなかった。

9月27日～30日、HA地区からさらに一段低い部分にHB、HC、HDの3本のトレンチを設定したが、上部からの削平が著しく遺物包含層も失なわれ、遺構も皆無であった。

10月1日、HA地区の南20mにHEトレンチを設定したが、前述3トレンチ同様、遺構は皆無であった。

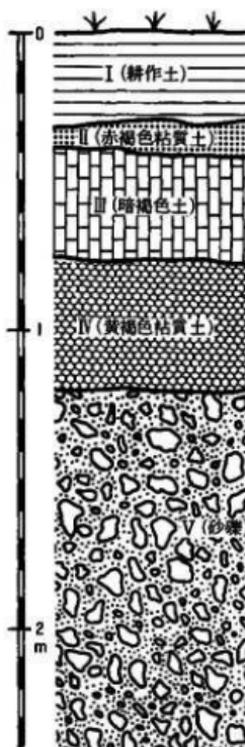
10月4日～15日、HDトレンチの南15m地点の灌漑用の井戸を中心に、HFトレンチを東西に設定して発掘を進めたが包含層まで1m以上の深さがあり、トレンチによる遺構の確認は困難と判断し、ユンボにより耕作土の除去作業を開始した。10月28日までには、調査予定地区全体の耕作土を取り除き、引き続き包含層を徐々に掘り下げ、遺構の平面プランを確認する作業を行った。11月5日には1号、11月6日には2、3号、11月12日には4号、11月16日には5号住居址を確認した。5軒の竪穴住居址の内2、3号と4号住居址を除くと上部からかなり削平されていた。この日、文化課大田技師とともに戸崎城跡周辺の踏査を行った。11月19日以降、各住居址の写真撮影・実測を並行して行い、27日までにはこれらの作業を完了した。11月28日～12月2日調査区全体の平板測量、遺跡全体の写真撮影を行い、12月3日器材等を撤収してすべての作業を終了した。なお調査区のうちとくに北側部分には、調査区と同様の遺構の連続が予想されたがすでに区画整理が完了し、盛土により遺構そのものは保護される事から、関係者協議のうえ、北側への拡張は断念した。一方、発掘調査が最終段階をむかえた11月18日、菊池市教育委員会の配慮により、同市中央公民館に於て出土遺物の整理を開始した。12月28日までには実測・写真撮影を除く水洗・注記・接合・復原にいたる作業を終え、遺物等を熊本県文化財収蔵庫へ運搬した。昭和52年1月10日から出土遺物の実測、写真撮影を開始し3月上旬には原稿もほぼ仕上り報告書作製までの過程を終えた。

## (4) 遺跡の層位・層序

調査区の層位・層序は微高地に位置する福土遺跡と水田面に位置する水溜遺跡では、若干様相を異にしているものの概略は第3図に示した通りである。I層は耕作土で約0.3～0.4m前後の厚さである。II層は茶あるいは赤褐色の床土で鉄分を多く含んでいる。厚さ約0.1～0.2m

で、非常に硬く粘性が強い。なおⅡ層は水田部分に顕著で、微高地部分には認められない。Ⅲ層は暗褐色土層で厚さ約0.3mである。須恵器、土師器等の細片を多量に含むほか、完形土器や大形の破片も多く包含している。Ⅳ層は黄褐色粘質土層で地点によっては粘性を増す。厚さは0.4～0.6mを測り、遺物は含まず今回調査した各遺構の地山層となっている。Ⅴ層は砂礫層で、人頭大から小ぶし大の円礫とこれらの間を黄白色の砂が混入している。厚さは地点によって異なるが、最大で約2.5m最少で約1.5mを測った。

各層の出土遺物のうちⅠ・Ⅱ層では、縄文、古墳、歴史時代にいたる各時期の土器が細片となって出土し、これらの土器片は摩滅が著しい。Ⅰ・Ⅱ層は近世以降の土層で、Ⅲ層は平安期に比定される土師器、須恵器、青磁が出土している。福土、水溜両遺跡にかける柱穴群、土塼、溝状遺構、竪穴住居址などの遺構は、Ⅳ層上面において確認される。以下は無遺物層であり、福土遺跡の方形土塼群や柱穴の深く掘り込まれたものはⅤ層に達している。(野田拓治)



第3図 福土・水溜遺跡標準土層断面図

## 第2章 予備調査と文明供養碑の調査

### (1) 国道 325号試掘調査結果

国道 325号改良工事に伴う埋蔵文化財の試掘調査を4月末日より5月上旬にかけ実施したが、調査結果及び所見は下記のとおりであった。

#### 1 中央杭 №69～71

周辺よりやや微高地となっており、土器片が表土に散乱しているため、長さ20m・幅0.9m・深さ0.6mのトレンチを設定し掘り下げた。しかし遺構は見られなかった。トレンチ内より弥生甕口縁部一片が出土した。

#### 2 中央杭 №74～76

トレンチを設定し深さ0.55～0.6m掘り下げたが、出土遺物は見られなかった。

#### 3 中央杭 №83～87

周囲の水田より約1m程度の微高地となっており遺構の存在も考えられるので、トレンチを設定しその層序関係を調べた。

表土下0.4～0.5mに遺物包含層があり、土師器片が含まれ、とくに高台付の薄手の皿が多い。表土下1mから菊池川が運搬堆積したこぶし大前後の礫と砂が混る砂礫層となる。この砂礫層は古代以前の堆積であろう。土師器片以外に施釉陶器や炆器片が見られる。表土には各時代の遺物が散乱するが、平安から鎌倉初期頃までの遺物が主体を占めるようである。

#### 4 中央杭 №98～99

この付近になると森北に近くなり、なだらかな扇状地を利用して造成した畑作地帯になる。表土下1.3m位まで土師器、須恵器細片の混る包含層がある。とくに土師器片が多いが遺構は確認されない。

#### 5 中央杭 №102～103

長さ15m・幅0.9m・深さ0.7mのトレンチを設定、一部は深さ2mまで掘り下げた。遺物包含層は表土下0.3～0.6mで須恵器片が多い。

須恵器片は薄手で焼成がよく青味の濃いものが多い。土師器片も薄手が多い。一部に落ち込みが見られたのでトレンチを約3m×2mに拡張し精査した結果、生活遺構の一部と思われる窪みを確認した。

#### 6 中央杭 №105～106

深さ0.8mまでトレンチを掘り下げたところ、幅0.55m・深さ0.3mの小砂礫のぎっしり詰った溝が確認された。方向は東から西へ走っているが、古代の水路と考えられる。溝底より土

師器2片が出土した。表土から溝底まで0.6m位である。

周辺には土師器・須恵器の高台付皿片、施釉陶器片が見られる。

#### 7 中央杭 №104～105

トレンチ内より土師器小片が出土した。一部を約1.6m掘り下げた。

#### 8 中央杭 №137～138

この区間には文明11年銘の供養碑が存在するが、試掘調査の際本調査も兼ねて実施したので今後調査の必要はない。ただし、碑の移転および移転箇所について考慮する必要がある。

#### 9 全体所見

今回試掘溝を設定した箇所は、遺物の散乱が見られ遺構の存在する可能性が強く、本調査が望ましいが、とくに本調査を必要とするところは中央杭№83～87の部分である。

この部分は平安時代を中心とする遺構の存在が推定され、微高地にあるため荘園の荘所の存在の可能性も考えられる。

このためこの区間については本調査が必要で、雨天を除いて最低1カ月程の調査日数を要すると思われる。発掘面積は約600㎡である。

## (2) 試掘調査における出土遺物

### 1 中央杭 №83～87(福土遺跡)

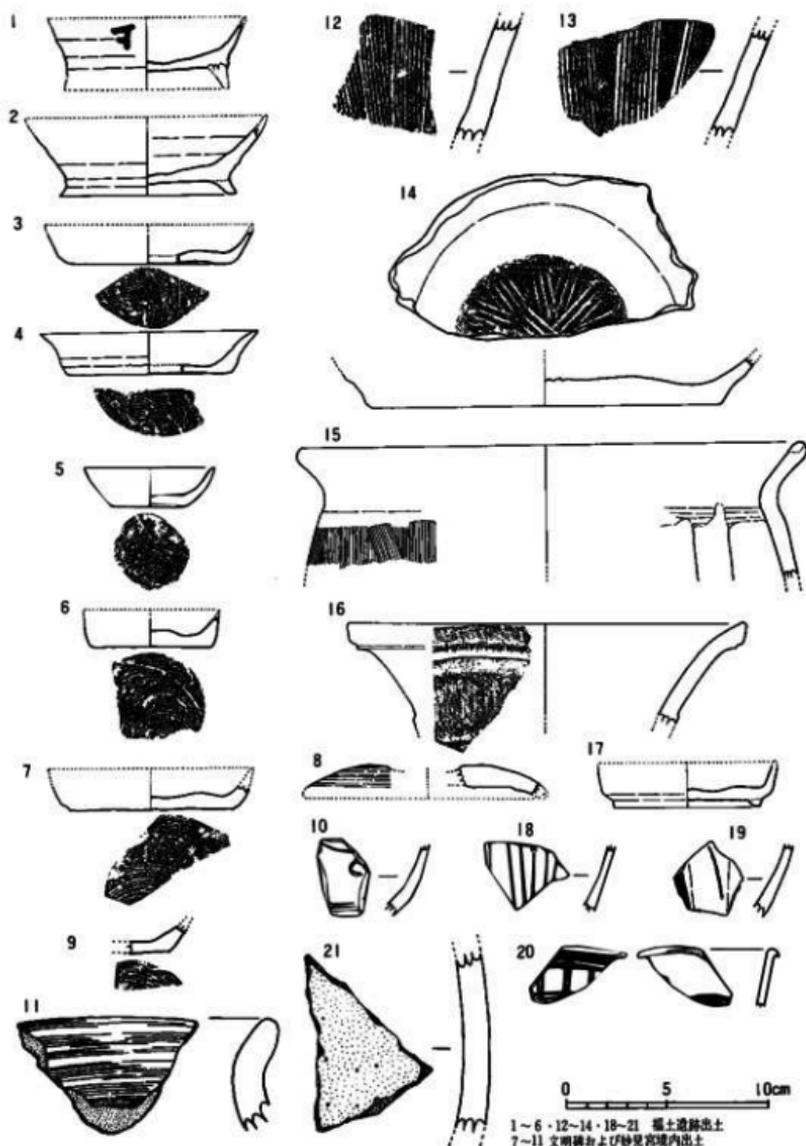
試掘溝を設定した水田内で微高地を形成する中央杭の№83～87の部分からは、平安時代前期頃の土師器片を主体とする遺物が出土したが、周辺水田内にも同様の破片や須恵器片や鎌倉期のもと考えられる土師質土器片と共に、青磁片の散乱が多くなってくる。

今回の試掘および表面採集によって得られた遺物の主なるものは第4図に掲げるとおりである。

第4図の1～6・12～14・18～21が福土遺跡から出土したものである。1・2は試掘溝の表土下0.5m位の箇所から出土したもので、1は口径9.9cm・高さ3.7cm、2は口径12.1cm・高さ4cm程度の高台付の土師器皿である。1には「上」という字がさかさに墨書(墨書)されている。この2点は遺構に付属するもので平安前期頃のものと思われる。この外、内面のみ黒色を呈する黒色土器の高台部も数点出土している。

3～6は、土師質の皿類で大小あるが、日用雑器として使用したものであろう。4の大型の口径が10.9cm、5の小型の口径が6cmを数える。本調査で遺構に付属して出土した土師器皿の底部は、すべて篋切りで、糸切りは一片も見られなかったが、これらは全部糸切り難しとなっており、試掘溝の比較的浅い部分からの出土であるので、その後の中世期の遺構に伴うものであろう。

12～14は瓦質の摺鉢片である。3片共別個体のものであるが同時期のものと思われる。14は一般のもの比べると底部が広く、内部の立ち上り部分に使用による摩滅痕が認められる。



第4図 福土遺跡および文明碑周辺の出土遺物

18～21は磁器および炆器類である。18・19は青磁碗の胴部片で、19は外面に鑄造りの連弁文、18には連弁文の退化したものが篋により描かれている。19は南宋代の砧青磁と呼ばれるもの、18は明代の青磁碗であろう。20は染付の碗口縁部である。口縁部での極端な外反等が特色をなすが、明代のものであろう。21は大型の甕の胴部片で備前の特色を備えており、水甕として使用されたものと思われる。

以上に見られるように試掘によって得られた遺物は、本調査によって出土した平安前期頃の遺物と異なり、殆んどが中世時の遺物である。このことから、菊池川河川敷に近い水田内の中央に位置する微高地が、古代から中世時へと引続いて人々の生活の何らかの拠点となっていたことが考えられる。その拠点となったものが何であったか明らかでないが、古代における越州窯青磁の出土や、何片もの墨書土器の出土や遺跡の立地場所から考えると、当時の菊池郡家もしくは<sup>(IE3)</sup>荘園の荘所といったものの遺構である可能性を秘めているようにも思われる。

## 2 中央杭 №. 102～103

この部分は扇状地の扇中央部にあたり、やや乾燥した畑作地帯の広がる部分である。この部分は古代における集落の存在した場所と思われるが、第4図の15～17は平安初期頃の生活遺構と推定される落ち込みのなかから出土した遺物の一部である。

15は口径が25.1cmの土師の甕口縁部である。外面口頸部は横なでにし、口頸部直下より縦方向に刷毛目が走り、器全体の整形をなして、内部は下から上方向に篋削りの痕が残っている。復原すれば40cm程度の器高を持つ炊飯用の甕と考えられる。

16は口径20cm程度の須恵器の壺で、口縁部周囲に櫛目による波状文が施される。器高25cm程度の壺であろうか。

製作年代は須恵のⅢ期のA頃に比定されるべきもので、6世紀前半代のものと思われる。また同時期の坏の身部2片も同所から出土している。

17は口径が9cm・高さ2.3cmの高台付の須恵器皿である。時代は下と思われる。以上の外に相当量の土師器および須恵器破片が出土したが、平安前期から中期にかけての時期のものと思われる。

これらの遺物の出土からこの扇中央部一帯に、古墳時代から平安前期頃に菊池川が形成した肥沃な沖積平野の水田を基盤とする、一大集落が営まれていたことが推定される。

註1 この遺跡については、昭和49年の泉宮園場整備区域に含まれていたため、菊池市教育委員会が主体となり発掘調査を実施した。この結果、室町期の五輪塔10数基および陶磁片多数が出土し、中世時の遺構であることが明らかとなった。

註2 本調査により、遺構に伴って出土した土師器にも墨書銘のあるものが三点発見されているが、共に文字が逆になっている場合が多い。使用しない場合、口縁部を下に伏せて保管していたものと思われる。なお、三点のうち二点は「田」もしくは「用」と読めるが他の一片は不明である。

註3 本調査によって確認された遺構は、掘立柱建物・方形土壇・溝状遺構の三種があげられるが、問題の墨書土器は、福土遺跡の南側C地点のほぼ東西に走る溝状遺構の中に投棄されていたものである。この溝の性格は不明であるが、これら荘所等の建物を囲む溝であったことも考えられる。

### (3) 文明供養碑の発掘調査

#### 1 はじめに

国道325号(赤星～甲森)の改良工事に伴う埋蔵文化財の試掘調査結果については前項に述べたとおりである。このなかで、とくに中央杭の $\text{No.}83\sim 87$ の区間は周辺水田よりやや微高地となっており、試掘によって平安から鎌倉期にかけての遺跡の存在が考えられたため、後日別途計画による本調査を実施することになった。この調査結果が第3章以下に福土遺跡として述べられる野田拓治の報文である。

ところが、この赤星～甲森区間は殆どどの部分が新設路線であり、盛土による工法を取る部分である。このため、この盛土に用いる採土を妙見地区の文明碑の所在する山地から運ぶので、先般来この部分の調査を早急に実施して貰いたい旨、道路建設課より申し入れがなされていた。また、加えてこの文明碑の所在する妙見地区は原口長之氏により中世豪族屋敷村の形態を今に残す集落として、早くから指摘されており、学問的にも貴重な存在となされている所である。氏はさらに、この文明碑に注目し、妙見地区における宮川一族の入植の時期の目安として捉えられている。

以上の理由により試掘調査に引き続いて5月10日を目途に、文明碑の調査の実施にかかった。

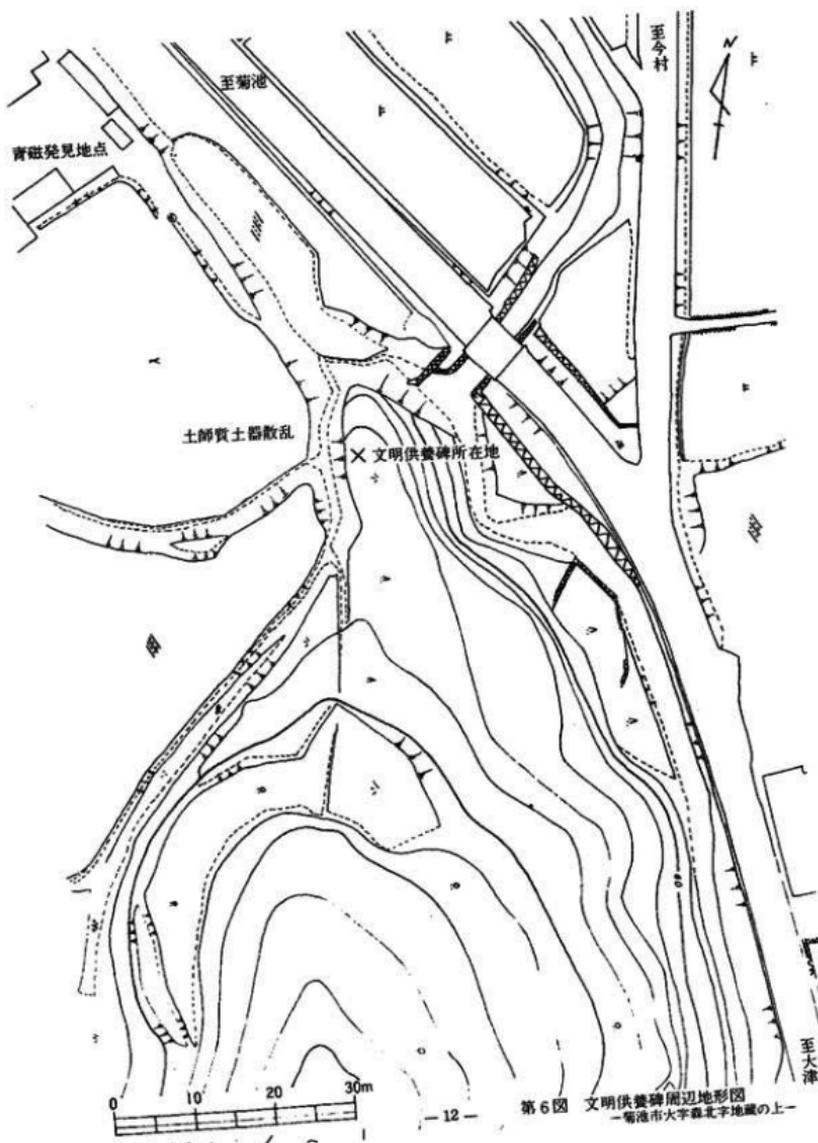
#### 2 碑の所在場所

文明碑は菊池市大字森北字地藏の上に所在する。国土地理院発行の五万分の一地形図熊本三号菊池図幅によれば、地形図北縁より10.2cm、西縁より17.7cmの場所に位置する。この場所は菊池川が形成した菊池盆地の最東端部の一角で、菊池市の中心街から3km南に隔った菊池・大津間を結ぶ国道325号沿いの右手小丘陵上にある。この国道325号は合志川の支流である峠川に沿って走り、昔から菊池と大津の旧清正公道とを結ぶ主要幹線道路であったと思われる。



第5図 (1) 故意に打ち欠かれた文明供養碑正面

現場はその丘陵の一部が北に突出した先端部のやや平坦をなす箇所にあり、現在雑木林となっている。遺跡の北側には神社があり、その裏手一帯に青磁片・土師質土器片が散布している



第6図 文明供養碑周辺地形図  
 —菊池市大字森北字地蔵の上—

ので、この遺跡に関連する中世時の館跡等が存在したのであろう。

文明碑の立つ一帯の字名は、地藏屋敷と呼ばれる所で、現在雑木林となっている。この部分はやや傾斜をなす上・下二つの平坦地から形成されるが、碑が立つのは上段の約30坪程度の面積を持つ平坦部である。この部分に文明十一天と記録のある柱状の碑1基と、五輪塔空風輪部2個および石造物の一部と思われる加工した石材が散乱していた。<sup>(註4)</sup>

### 3 残された碑文

碑は、良質の凝灰岩を素材としこれを柱状に整形し、供養碑として使用している。碑高が約1.6m、横幅の最大値が約22cmを数える。碑の頂部には方形の柵の欠損跡が僅かに残るので、建立時には笠部が存在したと思われる。以上の事実から考えると、現在欠損しているが、本来仏教に関する石造文化財の分類からすればこの碑は笠塔婆と呼ぶべきものである。碑の下部は先の尖ったままで加工がみられないので、特定の基礎部分は持たず、直接地中に埋め、立ていたのであろう。(図版3)

碑の正面部分と思われる平坦面には何らかの文字が刻まれていたと推定されるが、剝落が激しく解読することはできなかった。右側面の部分に刻まれた文字は一部欠損もあるが、下記のとおりである。(第6図)<sup>(註5)</sup>

干支 文明十一天(代) 二月十一日

大孝子

この碑の建立時期を記録したものであろうが、文字に誤字が多い。□を施したものは一部欠落しているものおよび誤字等である。「辛」は時の異体文字であろうか。干支の「代」も戊の誤りと思われ、次の「冢」の字は「戌」を表わす文字と思われるが明らかでない。諸氏からの御教示を願いたい。文明11年は西暦1479年にあたるがこの年は己亥の年にあたり、戊戌とすれば干支を誤っていることになる。図は孝のつもりであろう。

以上の刻名から、この碑は文明11年に両親の菩提をとむらうために建てられた供養碑と思われる。



第5図 (2)碑文とその拓本



この碑の周辺から散乱する2個の空風輪や今回の発掘によって出土した数基の土壇は、この碑にある両親の墓壇と思われる。被葬者が誰であったのか記銘がないので判らない。

なお、道路新設の際、掘削された土手面に大小の落ち込みが発見されたが、あるいは当所がこの一族の墓所であったことも考えられる。これらの墓所は、文明11年より以前にすでに成立していたであろうことは碑文からも推察することが出来る。

#### 4 地下遺構

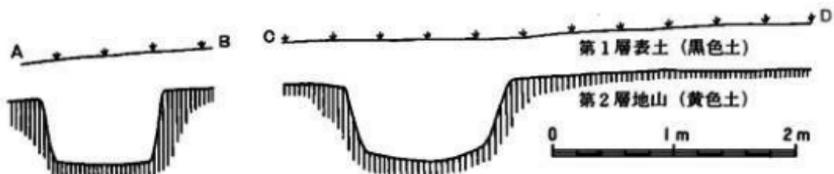
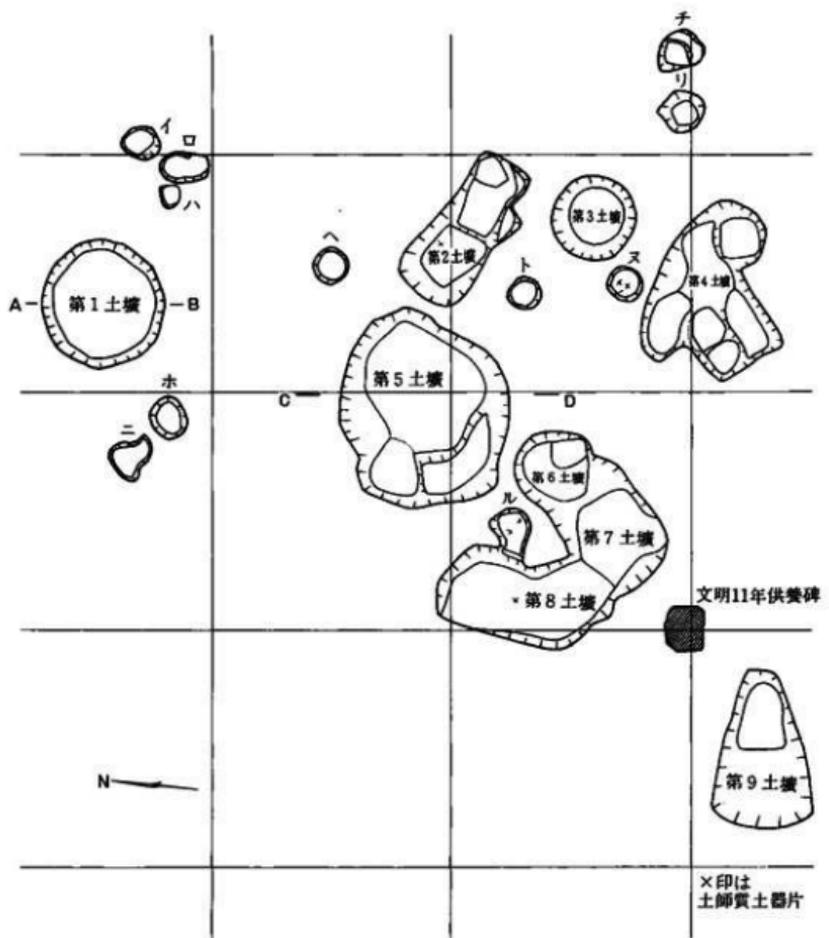
文明碑周辺の土層は、厚さ0.4mの黒色をなす腐植土とその下に横たわる地山の黄色土から成り立っている。厚さ約0.4mの表土を約0.8mに亘って剥ぎ取った結果、地山の黄色土に掘り込まれた9箇所<sup>(註6)</sup>の土壇と11個の柱穴が確認された。これらの土壇と柱穴の概略は次表のとおりである。

第2表 文明碑周辺発見の土壇の状況

名称	規模	形状	状況	備考
	東西 × 南北			
第1土壇	約 1.1 × 1.0m	円形		墓壇と推定
第2土壇		方形	三つの柱穴の重なり合い	土師質土器片出土
第3土壇	約 0.7 × 0.7m	円形		墓壇
第4土壇			六つの柱穴の重なり合い	大木の樹根跡か
第5土壇		円形	三つの土壇の重なり合い	墓壇
第6土壇	約 0.7 × 0.7m			
第7土壇	約 0.9 × 0.9m		三つの土壇の重なり合い	
第8土壇	約 0.7 × 1.5m			須恵器破片一片
第9土壇	約 1.3 × 0.7m		二つの土壇の重なり合い	

以上の土壇のうち、殆んど墓壇と思われるが第4土壇は内部に5つの小穴が複雑に重なり合っている<sup>(註6)</sup>ので、大木の樹根跡であろう。各墓壇の深さは現表土より1m前後で、比較的浅いものが多い。土壇内の土は注意深く排土したが、人骨および遺物の出土はみられなかった。人骨の埋葬は少なくとも文明11年(1479)以前で土葬だったと思われるので、完全に土にかえてしまったのであろう。柱穴状のピットは現在11個みられるが、土壇等に重なっているのもあると思われるので、実際の数はこれを上まわる数となる。これらのピットは直径0.3m、深さ0.4~0.5m程度のものが多く柱穴と思われるが、家屋の柱穴であったのかあるいはこれらの墓を覆うための覆屋もしくは屋形の柱穴なのかは明らかでない。第5土壇に重なり合ったピットおよび第9土壇内にあるピットは、ともに表土より約1.2mの深さを数えるので、あるいは中世時に当所に墳墓堂等の施設が存在したことも考えられる。なお、㊸ピットおよび㊹ピットより土師質土器片2片と木炭片が出土している。ともに糸切底をなす燈明皿片で小破片となっている。

以上の外のピットとしては、文明供養碑が建っていた跡がある。



第7図 文明碑周辺より発見された土壇

## 5 出土遺物

文明碑周辺から6片の土師質土器と1片の須恵器片が出土した。土師質土器はすべて小破片となっており、底部に承切りの跡の残る雑器として製作された皿類で、殆んどが小破片である。(第4図・7) 6片のうち3片は柱穴状のピット内から出土した。第8土壌から出土した須恵器片は復原すれば12.4cmの環の蓋部と思われる。(第4図・8)

この7点以外は明治頃の染付片を除いて何らの遺物も発見できなかった。染付片は後世文明碑にそなえた花瓶等の破片と思われる。なお、52年6月26日、道路掘削中に遺跡を踏査した際、小破片となった土器片5個を採取した。共に底部に承切りの跡を有する破片である。また、周辺からの表探遺物としては、妙見宮境内の拝殿に向って左側一帯から多数の土師質土器片(第4図・9)および瓦質の大型瓿口縁部片(第4図・11)を、また神社裏手より内部に割花文のある青磁碗胴部破片1片(第4図・10)を採集した。神社周辺に中世時の住居が存在したのであろう。神社境内には時期不明の猿田彦大明神の碑および明和9年壬辰天寄進の水盤が残るのみで他に古い石造物等は見られない。(桑原憲彰)

## 6 妙見村の性格(豪族屋敷村)

菊池市限府を出て大津町にいたる県道、限府街道が赤星を経て花房台地にかかるところに上妙見村がある。

集落の東、南、西を120mの等高線に囲まれ、僅かに北にひらけ、比高20mをもって盆地に接する所であり、2条の濠をめぐらした天然の要害である。「天神さんの池」としてしめ縄をはりめぐらし、不淨のものを洗うことを厳禁されている一大湧水をはじめ、数箇所にも湧水があり、最近まで集落全戸が飲用水として使用していた。集落の大部分の家が宮川姓を称し幾重にも血縁関係が結ばれている。

御屋敷、東屋敷、西屋敷、大道下、院の馬場、地藏の上、間、小間などの地名が現存し地藏の上には文明年間の古碑がある。

一族の宝器として一面の琵琶をもち、正月11日先祖祭りの席上で宝器の安否をたしかめ、終って酒宴を開く。琵琶はもと鎮守の妙見社に奉安していたが盗難事件が起ったので以来同族の間を廻り持ちにしているという。一族の祖先として祭る墓碑もあり豪族屋敷村の遺制を伝えている。恐らくは室町中期あたりに移住して来た菊池氏の支流であろうと思われる。

台地周辺には他にもこうした集落——山鹿市庄屋村、山鹿市城、植木町内区などがある。

(原口長之)

註1 地形上および試掘による採集遺物から、  
られる。

註2 原口長之「上妙見豪族屋敷村」一族の寶物「琵琶」旬刊やまと 昭和28年

原口長之「一族の宝器を護る豪族屋敷村」熊本県の地理Ⅲ 光文社 昭和39年7月

註3 現在の国道325号が中世時より菊池と大津を結ぶ主要幹線道路であったことは、遺跡所在地の森

北から菊池の中心街に到る3kmの間に現在残る小字名等からも推定することができる。遺跡近くで立石、大道下、低平な盆地部に出て中道、福土（ふくど）、そして菊池川河川敷に近くなるにつれ水溜、石道等の字名が見られる。これらの小字名は現在の国道にはぼ絡まるようにして残るので、昔も現在とはほぼ同様の位置を道路が走っていたのであろう。この道路の起源は古代にまでさかのぼることも考えられる。

註4 昭和26年頃、当集落を調査された原口長之氏によると、この文明碑以外にもう一基、石碑が存在したとある。現在見当たらないので、その後庭石等に持去られたのであろうか。

註5 元来、この碑は頂部に笠をいただき四面共に精緻な面取りがなされ、きわめて整形された石柱であったと思われる。四隅の角をなす部分は幅3cm程の幅で角が削られており、正面部分には、種子もしくは額文等が刻まれていたのであろう。しかしこの部分は剝落というより全面に亘ってのみ等で故意に打ち欠いた痕跡が見られる。

また、銘文の残る面の上端および右上端角面も大きく打ち欠かれ、さらに笠を支える納も折れて上部の破損は著しい。

時は応仁、文明と京都の戦乱が地方に波及し全国的に戦国時代の過中にまき込まれていく時期であるが、思うにこの碑も、建立後この戦国期に到り菊池氏滅亡後のゆれ動く菊池家臣団の間に入った小競合いのなかで都合の悪い部分が抹消され、差し支りのない年月日の記載された面のみが残されたとは考えられないであらうか。

あまりにも、破損の激しいこの碑に以上のような疑問を感じずにはいられない。

註6 熊本県文化財調査報告 第12集 「尾窪」および「熊本県の文化財調査第1号おさき墓地」参照。  
中世から近世中頃までの庶民の土葬墓の墓域は浅く小規模なものが多く、土壌の形状は方形ないしは長方形のものが一般的であるが、これは遺体を納める棺の形状に左右されたものであろう。

## (4) ま と め

### 1 文明碑の性格

この文明碑は現在、笠部が失われ塔身部のみになっているが、仏教に関する石造物の分類からすれば、本来、笠塔婆と呼ぶべきものである。つまり、仏像や仏種子を彫った角柱の上に笠をのせた形の塔である。おそらく仏像を安置した厨子の台座を長くして、これを地面につきたてて礼拝できるようにしたのが起源であらう。当文明碑も、下部は先の尖ったままの加工のみられない状況を呈しているので、直接地中に埋め立てていた時期の名残を留めるものと思われる。

笠塔婆の起源は従来、鎌倉初期のものを最古としていたが、近年、熊本市本光寺の笠塔婆<sup>(註1)</sup>が発見されるに及び、その起源を平安初期まで遡らせることが可能になった。この時期の笠塔婆は前述の意義を持つものであったろうが、時代が下るにつれて個人の供養塔へと変貌していく。<sup>(註2)</sup>

この文明の碑が建てられたのは文明11年（西暦1479）で、おそらく両親の菩提を弔うための供養塔として建立されたものであろう。建立者については記録がないため誰であったのかわからず。しかし、6 妙見村の性格のなかで原口長之氏が述べておられる如く、この碑の所在する妙見地区は集落地理学上でいう豪族屋敷村であり、その成立は室町前期頃であっ<sup>(註3)</sup>

ったと思われる。原口氏の調査によれば、妙見地区の成立は以下のとおりである。

『64戸中40戸が宮川姓を持ち、血の濃淡の差はあっても大体親類同志で、家によっては三代も血を重ねている所もある。そのなかの一軒が宗家であり、宮川姓一統は共同の宝物として琵琶を持っている。また、宮川一族が共同の祖先として祭る墓石には「健磐龍命後胤宮川大膳大夫実信苗裔宮川勝三郎実光之墓寛永19年8月16日卒行年65才」とあり、傍に小さく「明治27年復姓宮川と改む再建発起人」とある。明治年間に建立したものであるが、一族の記憶のなかに残る祖先の名前であろう。また、中世に関連のある小字名を字図から拾ってみると、御屋敷、東屋敷西屋敷、院の馬場、地藏の上、開、小開、仁田畑等があげられる。

これらの地名および文明碑から原口氏は、この集落は中世のある時期それはおそくとも地藏の上の石碑が語る「文明11年」以前にある豪族が一族郎党を率いてこの地に住みついて出来たものであるとし、その豪族の宗家（氏の長者）の屋敷のあった場所が小字名に残る「御屋敷」の地で、その一族が「東屋敷」「西屋敷」に住んでいたであろうと推定されている。

以上のことからさらに、一族の記憶に残る宮川大膳大夫あたりが、室町時代前半頃、最初この地に入植し村造りをなし、後の宮川勝三郎実光が江戸初期頃花房台地等の開拓を進め、一族の基盤を固めた人ではなかったろうかと推論される。そのため一族の英雄的存在として人々に記憶されていたのかも知れないと。」

いずれにせよ、この妙見地区が「天神さんの池」といわれる一大湧水池を中心に、室町時代前半頃ある一族によって村造りがなされたことは疑いない事実であろう。この文明碑には大孝子とあるだけで建立者の直接の名前は記銘されていないが、この宮川氏一族の先祖が建立した可能性も考えられる。

## 2 宮川氏について

しかしながら、これもまた一憶測に過ぎないが、宮川氏については以下のような推考も可能である。

妙見の宮川一族が共同の先祖として齋き祀る碑によれば寛永18年に65才で没した宮川勝三郎実光は宮川大膳大夫の後裔で、健磐龍命を祖と称しておりこのことから、この宮川氏が阿蘇氏の一族であったことが判る。

宮川氏は阿蘇大宮司につかえる社家・神人の筆頭である。碑によれば宮川勝三郎は寛永18年（1641）65才で没しているので天正五年（1577）生れとなり、阿蘇氏の中世豪族としての没落を目のあたりに眺めてきた年令の人であった事になる。阿蘇氏が島津氏の勢力に屈しその本拠地である矢部の浜の館が落去するのが天正14年（1586）であり、その後阿蘇氏は惟善大宮司の時加藤清正の裁許により居宅を宮地村に構営している。

矢部浜の館を離れる際、社家・神人および家臣は矢部に留ったり、あるいは他所へ移り住んだり離散してしまうが、その主を失った社家・神人の一人が宮川勝三郎実光であり、この地に

活路を求めて村造りをなしたと考える方が妥当なような気がする。

なお、この地は室町期を通じて菊池家の三家老の一人である赤星氏の本貫地であり、菊池氏の本拠地隈府も指呼の間にある。この赤星より1kmの距離しかない妙見地区に室町前期頃に阿蘇氏の一族である宮川氏の入植を求めることは無理なように思われる。

恐らく、菊池氏滅亡後の隈部氏を中心とした勢力が国人一揆により崩壊した後の江戸時代初期頃に宮川勝三郎実光に引いられた宮川一族の入植を推察することが妥当ではあるまいか。

とすればこの文明碑は赤星一族の建立である可能性も依然として残ることになる。(桑原)

註1 熊本市坪井にある本光寺の笠塔婆は四重層塔の形状をなすが、実際は笠塔婆であることが近年の調査で明らかとなった。塔身に安元元年(1175)の銘があり、日本最古の笠塔婆である。四面に四仏を表わす梵字が刻まれる。昭和46年4月21日、県の有形文化財に指定された。

註2 植木町円台寺跡に鎌倉時代初期、建久四年(1193)および建久七年銘の二基の笠塔婆がある。笠部は失われて現存しない。建久四年建立の塔婆は建久三年十二月に歳若くして入滅した珍朗という僧の供養塔である。

註3 妙見宮は本来北斗七星を祀る社であるが、わが国では水の神様を祀りその境内に一大湧水池を持つものが多い。当集落の場合、天神社内に一大湧水池を持ち妙見を集落名とするので集落の発生をこの湧水池付近と考えるとよきそうである。

註4 豪族屋敷村の場合、豪族の館を中心としてある一定範囲を土塁、水濠等で囲い込む場合が多い。いわゆる当時の防禦体制の意味を持つものであるが妙見地区の場合、菊鹿盆地に接する集落の前面にめぐらされた二条の濠がこれにあたる。また一族の守護神、仏を祀ったのが小字名に残る地蔵の上だったのであろう。

註5 この外集落内に残る字名としては、萩の迫、土取、尾迫、迫畑、渡田、落水の上、立石、仁田畑、もとどり山、深田、鳥の子、中の坪、白倉、馬渡、落水、東森北、鳥越、山鼻、巖穴、大道下等があげられる。

註6 集落内に残る間、小間等の小字名は多くの場合、江戸時代初期頃のいわゆる新田開発時代にその開墾地につけられた地名といわれる。

註7 宮川勝三郎実光の先祖を、明治27年建立の碑は宮川大膳大夫実信に求めている。何からこの名称を採ったのかは明らかでない。大膳大夫は令制官職による宮内省被官で、諸国雑物、食料等を調達する部局の大膳司として

れるようになるが、古来、朝廷と密接な関係にあり、朝廷の機構等を踏襲する阿蘇社においてはこれらの名称等が意外と使用されていたようで、応永年間の阿蘇社阿官運籌起請文写等をはじめ、社家、神人の名称に一大夫、二大夫、三大夫等の名前が阿蘇文書内に散見する。このことから、宮川大膳大夫実信も実在の人物だったのであろう。阿蘇氏配下で中世時に宮川氏を称する者として他に、阿蘇郡蘇陽町二瀬本所在(旧柏村)の二瀬本城主に宮川大炊守という人がいる。年代等不明であるが、阿蘇氏の家臣であったことは明らかである。この宮川氏は大炊守を名乗るがこの名称も元来は宮内省の被官として諸国の春米・雑穀・諸司に分給する食料等を司る役目で大膳大夫と似た職掌を持つものである。これらの事実から宮川氏は阿蘇大宮司下において古来より社家神人の筆頭として食料を扱い祭事を司る役目を持つ一族であったことが考えられる。

## 第3章 福土遺跡の調査

### (1) A地点(第8図)

調査区北側のA地点に6基(1~6号方形土壌, 第9図)、またC地点掘立柱建物址北西隅に1基(7号)の計7基の方形土壌を検出した。とくに1~6号では南北約7m、東西約10mの範囲に密集している。

#### 1号方形土壌

土壌が確認できた層位はIV層黄褐色砂質土層の下部で、南北1.3m、東西1.26mのほぼ正方形プランで深さ0.74mを測った。切り込み面より約0.2mでV層砂礫層に達し、土壌の床面はほぼ水平を保っている。A-B、C-D断面がわずかに袋状になるのは、土壌掘削後の壁面の剝落によるものであろう。土壌内の堆積土層は上下2層からなり、上層は暗褐色土層—第3図Ⅲ層と類する—には、土師器・須恵器の細片の他に多量の礫が混入していた。下層は土壌中央部では掘削直後の残位層で、IV層(地山)の塊や砂が混った黒色土層で厚さ0.15~0.2mを測った。

#### 2号方形土壌

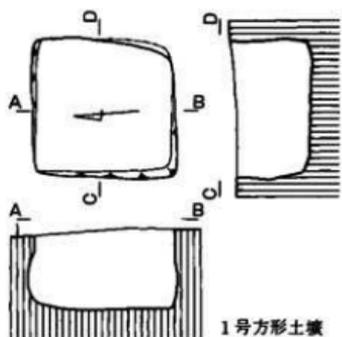
土壌の切り込み面はIV層下部である。土壌は南北1.28m、東西1.30mで、ほぼ正方形を呈し深さ0.55mを測った。土壌内の堆積土層は上下2層からなり、上層は砂礫混りの暗褐色土層で、上部より土師器皿2点(第10図3・4)を初め、土師器杯・甕、須恵器杯・甕などの破片等が出土した。

#### 3号方形土壌

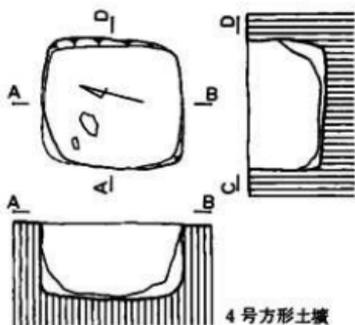
土壌群の中央部に位置している。7基のうち最も大きく、南北1.55m、東西1.50mで隅丸の



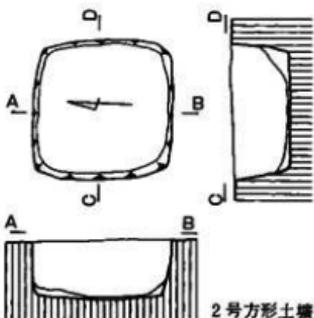
第8図 福土遺跡調査区全区



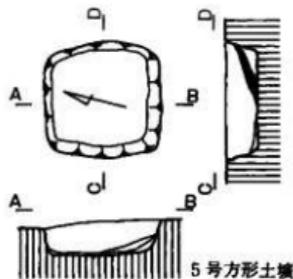
1号方形土坑



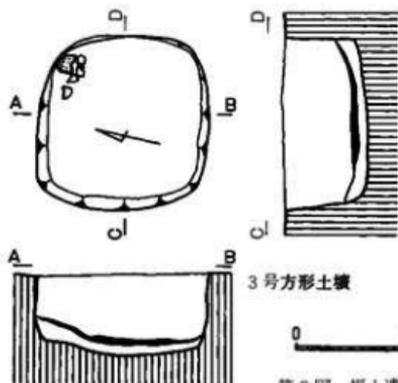
4号方形土坑



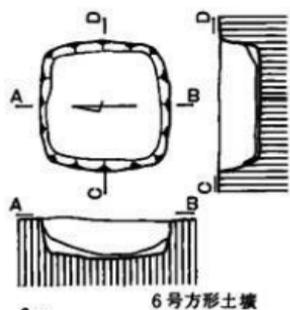
2号方形土坑



5号方形土坑



3号方形土坑



6号方形土坑

0 1 2m

第9图 福土遗址1~6号方形土坑

方形を呈する。深さは中央部で0.75mと最も深く縁辺部が浅くなる。土壌内の堆積土層は3層からなり、上層は暗褐色土層で、下層は残位層である。上・下層の間に炭化物・焼土を含む黒色土層がレンズ状に堆積している。遺物は各層から出土するが、とくに前述した黒色土層中に土師器斐形土器の大型破片（第9図、図版6）が押しつぶされた状態で出土している。

#### 4号方形土壌

南北1.29m、東西1.20mでほぼ正方形である。深さ0.50mで底部はほぼ水平面を保っている。東及び南壁断面が袋状に穹入するのは、壁面の剝落によるものであろう。土壌内の堆積土は上下2層からなり、上層は暗褐色土層、下層は残位層で黄褐色の砂に大小の円礫が混入している。遺物は土壌の北西部隅に須恵器大甕破片2点（第9図、図版6）、他に土師器环、斐などの細片が出土している。

#### 5号方形土壌

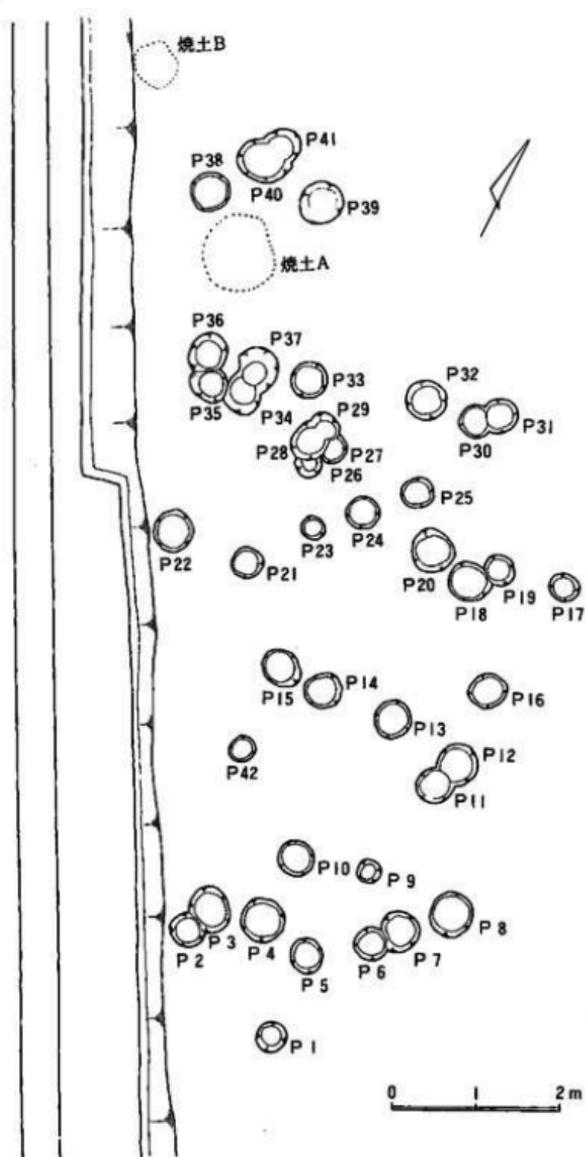
土壌群の最も北端に位置している。土壌はV層砂礫層で確認され、Ⅲ・Ⅳ層は上部からの削平により失われている。土壌の確認面での規模は、東西・南北とも1.07mを測り、隅丸の正方形を呈する。深さは約0.3mで底面はほぼ水平を保っている。土壌内の堆積土は3層からなり、上層は礫混りの暗褐色土層、中層は炭化物・焼土を多く含む黒色土層で、土壌の南東部隅を中心に堆積している。下層は黄褐色砂礫層の残位層で、暗褐色粘質土のブロック細片が混入している。遺物は黒色土層中に土師器斐破片数点が出土している。

#### 6号方形土壌

土壌は南北1.19m、東西1.20mで、ほぼ正方形を呈する。土壌は黄褐色粘質土下部で確認し、約1.0mで砂質層に達している。土壌内の堆積土層は上下2層からなり、上層は暗褐色土層、下層は残位層である。土壌内からの遺物は、土師器斐細片数点が検出されたのみである。

## (2) B地点（第10図）

調査区の中央部のB地点から計42個のビット群が検出された。これらは柱穴とみられるが、Ⅲ層黒褐色土層を取り除くとⅣ層黄褐色土層上面で確認でき、V層には達していない。各柱穴の計測値は第3表に示したとおりである。柱穴内の堆積土層は、P 8、P 12、P 18、P 30、P 32、P 34は暗黒色土で識別が容易であり、他は全て黒褐色土層であった。したがって、P 8—P 12—P 18—P 30とP 30—P 34を桁行梁行のいずれかと考えるなら、建物の一部が復原できる。ここでは仮にこれを、掘立柱建物Ⅰとした。これによると桁行柱間寸法はP 8—P 12は1.80m、P 12—P 18は2.23m、P 18—P 30は1.95mで桁行計5.98mである。梁行間寸法は北側のP 30—P 34で2.83m、南側のP 8—P 3で2.90mである。桁行・梁行とも法量は不同である。柱穴群は調査区外に延びており、1間×3間か2間×3間の建物であるかは推測の域を出ない。さらにこの他に数軒の建物の重複が想定されるが、正確な軒数を把握することはできない。したがって、



第10図 福土遺跡B地点

ここでは各柱穴の計測結果を一覧表（第3表）にまとめるにとどめたい。

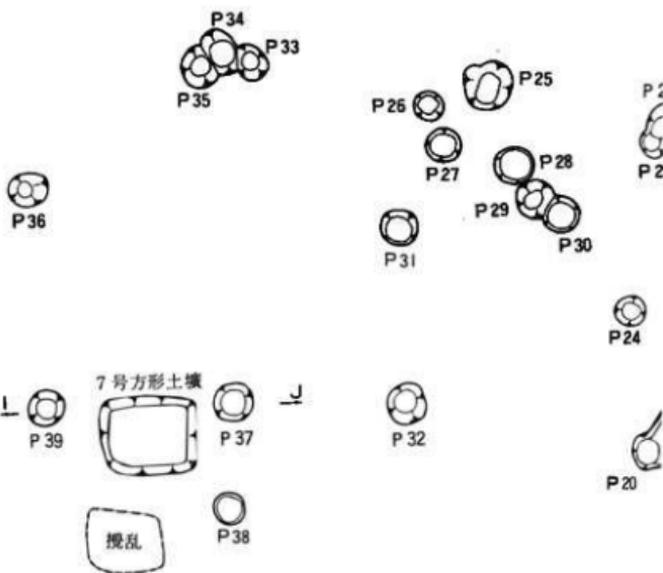
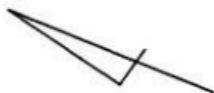
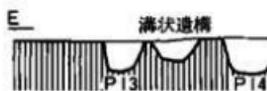
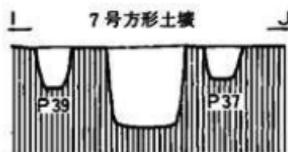
第3表 福土遺跡B地点柱穴計測表

番号	長 径	短 径	深 さ	底 部 高	番号	長 径	短 径	深 さ	底 部 高
P 1	37.0 <sup>m</sup>	36.0 <sup>m</sup>	13.0 <sup>m</sup>	48.28 <sup>m</sup>	P22	53.0 <sup>m</sup>	47.0 <sup>m</sup>	42.5 <sup>m</sup>	48.02 <sup>m</sup>
P 2	42.0	37.0	40.5	48.0 2	P23	30.0	27.0	19.5	48.3 1
P 3	57.0	48.0	42.0	48.0 2	P24	41.0	40.0	26.0	48.3 1
P 4	54.5	51.5	29.0	48.1 3	P25	39.0	37.0	28.0	48.2 9
P 5	43.5	40.0	12.0	48.2 8	P26	33.0	?	21.0	48.285
P 6	41.0	40.5	32.5	48.1 8	P27	39.0	?	25.0	48.2 9
P 7	50.0	46.0	37.0	48.1 3	P28	38.0	?	63.5	47.2 0
P 8	56.0	50.0	45.5	48.055	P29	43.0	?	55.0	47.9 6
P 9	30.0	29.5	17.5	48.3 3	P30	41.5	40.0	29.0	48.9 2
P10	45.0	42.5	53.5	47.885	P31	45.0	41.5	43.5	48.265
P11	44.0	44.0	47.5	48.045	P32	50.0	49.0	44.5	48.0 3
P12	51.0	48.0	42.5	48.095	P33	47.0	43.5	46.0	48.1 6
P13	48.0	44.0	36.0	48.1 8	P34	54.0	44.0	44.0	48.0 6
P14	45.5	41.5	66.0	47.8 0	P35	47.0	42.0	18.5	48.0 6
P15	51.5	42.0	47.0	47.975	P36	53.0	45.0	43.0	48.2 9
P16	48.0	40.0	22.5	48.205	P37	56.5	53.5	70.5	47.0 8
P17	37.0	33.0	22.5	48.295	P38	50.0	46.5	33.0	48.765
P18	52.0	46.5	54.5	47.9 6	P39	55.5	50.5	55.0	48.2 7
P19	40.0	36.0	20.5	48.4 0	P40	57.0	54.5	52.0	48.0 8
P20	54.0	49.5	41.5	48.0 8	P41	45.0	43.0	53.5	48.045
P21	40.0	38.5	40.0	48.0 8	P42	32.5	30.0	10.0	48.3 4

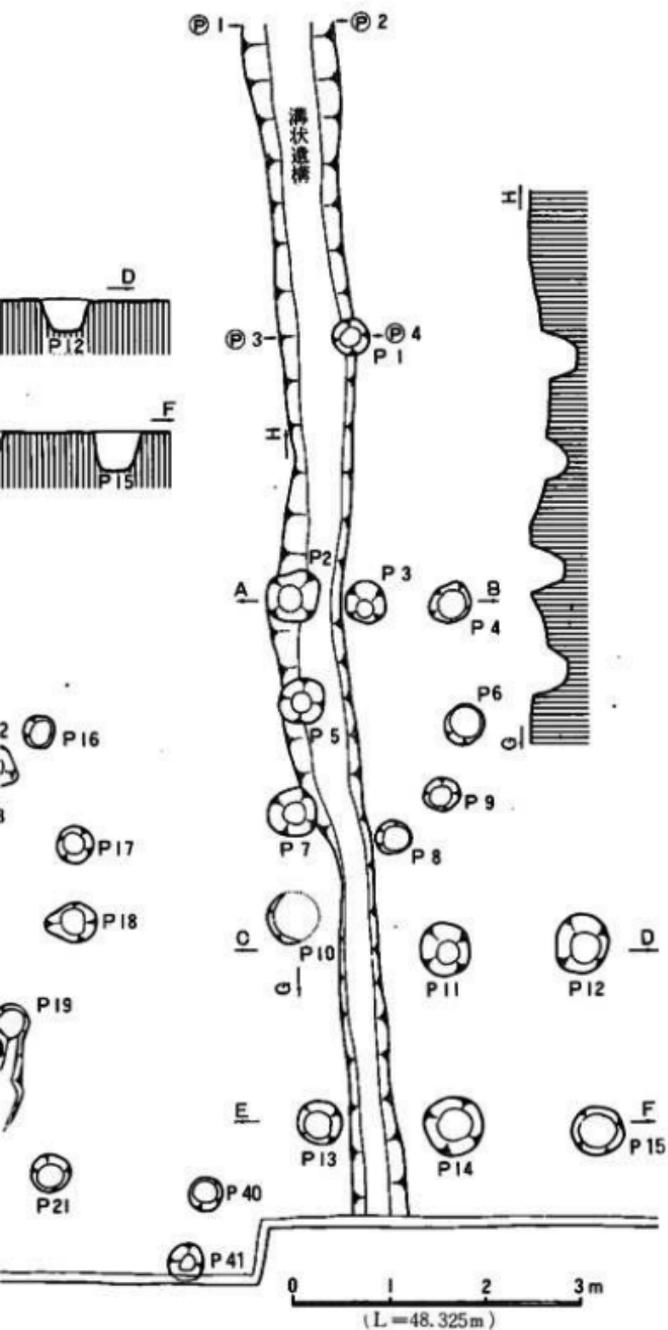
### (3) C地点 (第11図)

調査の南端にあたり、柱穴群、溝状遺構、方形土壇を検出している。これらの西側は路線外であり、南側は水路掘削の際破壊されていたため、遺構の広がりを確認することはできなかった。

掘立柱建物址



第11图 福土遺跡C地点



Ⅲ層黒褐色土層を取り除き、Ⅳ層黄褐色粘質土層上面で計41個のピットを検出した。これらは柱穴とみられるが、堆積土、大きさ、形状などについて比較検討したが、建物址としてまとまるものは確認できなかった。しかしこれらの中で、南側の溝状遺構との重複部分を中心としたP2～P9、及びP10～P15の2群についてはある程度、規則的な配列が認められる。前者を仮に掘立柱建物址Ⅱとし、後者をⅢとすれば、Ⅱでは、P2～P5～P7～P10がならび柱穴の深さも地山の傾斜に比例し、P2～P10の方向でやや浅くなっているものの、P2とP10の差は僅かに0.16m弱にとどまっている。P2～P5は1.10m、P5～P7は1.18m、P7～P10は1.10mでP2～P10は3.32mとなる。P2～P12が建物の桁行・梁間の何れに相当するかは明らかではない。ⅢはP11、P12、P14、P15及びP10、P13からなるもので、P10、P13を除く4個は形状規模、深さとも類似している。P11～P12は1.44m、P14～P15は1.50m、P11

第4表 福土遺跡C地点柱穴計測表

番号	長 径	短 径	深 さ	底 層 部 高	番号	長 径	短 径	深 さ	底 層 部 高
P 1	39.0	39.0	77.5	47.70	P22	45.9	40.0	37.0	48.0
P 2	60.0	57.0	52.5	47.9 6	P23	39.0	29.0	36.5	47.995
P 3	45.0	41.5	53.0	47.935	P24	37.0	34.5	45.5	47.9 7
P 4	47.0	42.0	31.0	48.1 3	P25	58.0	52.0	48.0	47.9 6
P 5	52.0	47.5	?	48.0 4	P26	35.0	32.5	60.0	47.8 5
P 6	48.5	40.5	54.0	47.915	P27	40.0	38.5	56.0	47.8 5
P 7	52.5	50.0	34.5	48.0 9	P28	48.0	42.5	36.0	48.0 7
P 8	37.0	38.5	50.5	47.9 4	P29	45.0	42.0	53.5	47.9 0
P 9	53.0	?	36.5	48.0 9	P30	44.8	42.0	31.5	48.1 3
P10	65.5	54.5	33.5	48.075	P31	43.0	41.5	58.0	47.845
P11	62.5	54.0	31.5	48.1 3	P32	48.5	42.0	20.5	48.2 2
P12	49.0	46.0	30.5	48.115	P33	42.5	34.0	36.0	48.1 2
P13	64.0	60.0	31.0	48.0 9	P34	55.0	?	41.5	48.0 7
P14	55.0	50.0	40.5	48.0 4	P35	47.0	?	31.0	48.1 7
P15	36.0	32.0	40.5	48.0 4	P36	46.5	38.0	28.5	48.235
P16	40.0	38.0	26.5	48.1 9	P37	47.0	45.0	35.5	48.0 9
P17	40.5	37.0	40.5	48.045	P38	39.0	35.0	15.5	48.2 8
P18	55.0	42.0	46.5	47.9 8	P39	44.0	39.8	49.5	47.9 8
P19	43.0	37.5	44.5	48.0	P40	37.0	34.5	17.5	48.1 8
P20	43.0	?	50.5	47.8 7	P41	40.0	36.5	56.0	47.8 0
P21	42.0	40.0	19.0	48.1 8					

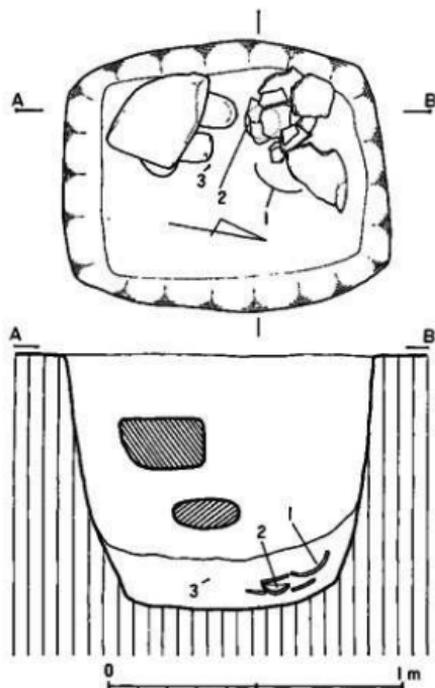
—P14は1.76m、P12—P15は1.79mである。柱穴内からの遺物はわずかであり、図示できるものは少ないが、P36に土師かまど破片（図版12）、及びP13より稲（図版12）が出土している。柱穴内の土層はすべて上下2層からなり、かまど破片及び稲は、いずれも上層黒褐色土層中より出土した。その他、P11、P12、P16、P23にも土師器坏、甕等の細片が出土した。なお41個の柱穴についての規模、深さ等の計測結果については第4表にまとめた。

#### 7号方形土壇（第12図）

C地点掘立柱建物址北側のP37—P38に囲まれる位置に方形土壇1基を検出し、前述A地点方形土壇群につづき7号方形土壇とした。

7号方形土壇はⅢ層黒褐色土層を取り除いたのちⅣ層黄褐色粘質土層上面で確認した。確認面での土壇の大きさは、中心線上で南北1.08m、同じく東西0.92mでやや隅丸の不整形な長方形を呈している。土壇の深さは最大0.87mを測った。土壇は約0.4m程掘り込んでⅤ層砂礫層にたっており、さらに砂礫層を約0.5m掘り込んで基底面としている。

土壇内の堆積土は大きく3層からなり、上層は礫まじりの褐色土層で厚さ約0.7mである。中層は暗褐色土層で炭化物を多く含んでいる。下層は土壇掘削後の再堆積土層である。各層のうち上層の黒褐色土層中ほどに砂岩円礫6個からなる石組み状のもの（図版9・10）が検出された。これはこぶし大の円礫4個を根石状に置き、その上に長さ0.35m、幅0.26m、厚さ約0.18mの大型の石で広口部に上に水平に置いた状態であった。他の1石はさらに下部より出土した。土壇の北西部隅の中層の暗褐色



（図中の数字は第16図の遺物番号と一致する）

第12図 福土遺跡 7号方形土壇

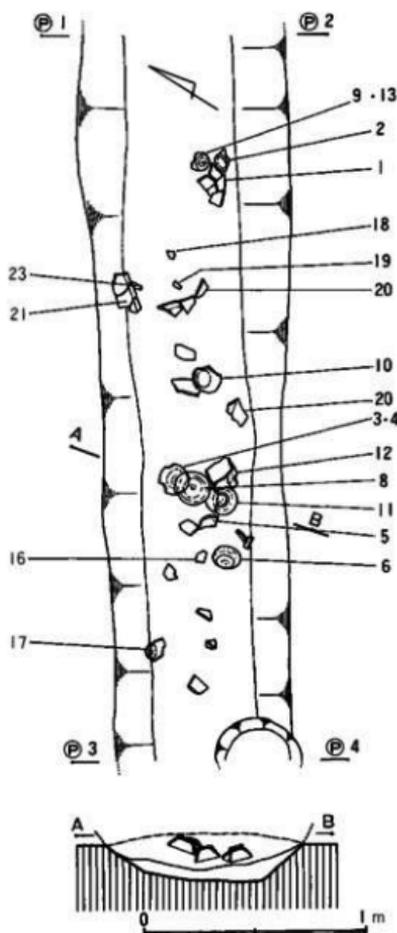
土層下部より下層上面にかけて、土師器変形土器1個体分(図版10)が押しつぶされた状態で出土した。押しつぶされた変形土器の下部に坏1個体分が密着し、押しつぶされた状態で出土した(図版10)。さらに土壌中央の中層中に鉄釘1本を検出した。なお、この変形土器は底部を穿孔されていることが調査後に判明した。

#### 溝状遺構(第11図)

柱穴群と一部重複して東西に走る溝状遺構1条を検出した。溝状遺構は西側で路線外に延び、東側で路線と並行して走る水路により切断されていて、確認できたのは路線内約12mであった。

溝の幅・深さは上部からの削平により一定しないが、幅は最大で0.95m、最少で0.33mを測った。溝底の標高は最も高い西側で48.18m、最も低い東側で48.29mを測り、西から東へと傾斜している。溝の断面形は逆台形を呈し、底面は水平に近い。

溝状遺構の東側、㊶1-㊶2・㊶3-㊶4に囲まれた範囲を中心として土師器・須恵器などがまとまって出土した。この部分の出土状態を図示したのが第9図である。土器は篋切り難し技法による土師器坏、および高台付坏で、その他に須恵器坏片、土師かまど片、墨書のある土師器坏などが出土した。溝状遺構内の堆積土層は上下2層からなり、遺物はすべて上層の褐色土層より出土したもので、第13図A-B断面で示したとおり、坏類は逆転した状態のものもみられ、その他の遺物についても破片類が多いことから、溝内に廃



第13図 福土遺跡C地点溝状遺構遺物出土分布図  
(図中の数字は第18図・19図の遺物番号と一致する)  
(14・15・22・24は出土地点不明)

棄されたものであろう。ちなみにこの部分の土器の個体数は、土師器坏15、土師器高台付坏13（うち黒書土器3）、土師器甕5、土師かまど片2、須恵器細片2であり、以上のうち24点について図示した。（第18・19図）

#### (4) 出土遺物

出土遺物はわずかであったが、各遺構での共存関係、出土状態などに、いくつかの知見を得ることができた。検出した遺物の総数は約140点を数えたが、このうち実測の可能な103点について図示した。

##### A 地点

##### 1号方形土壇出土土器

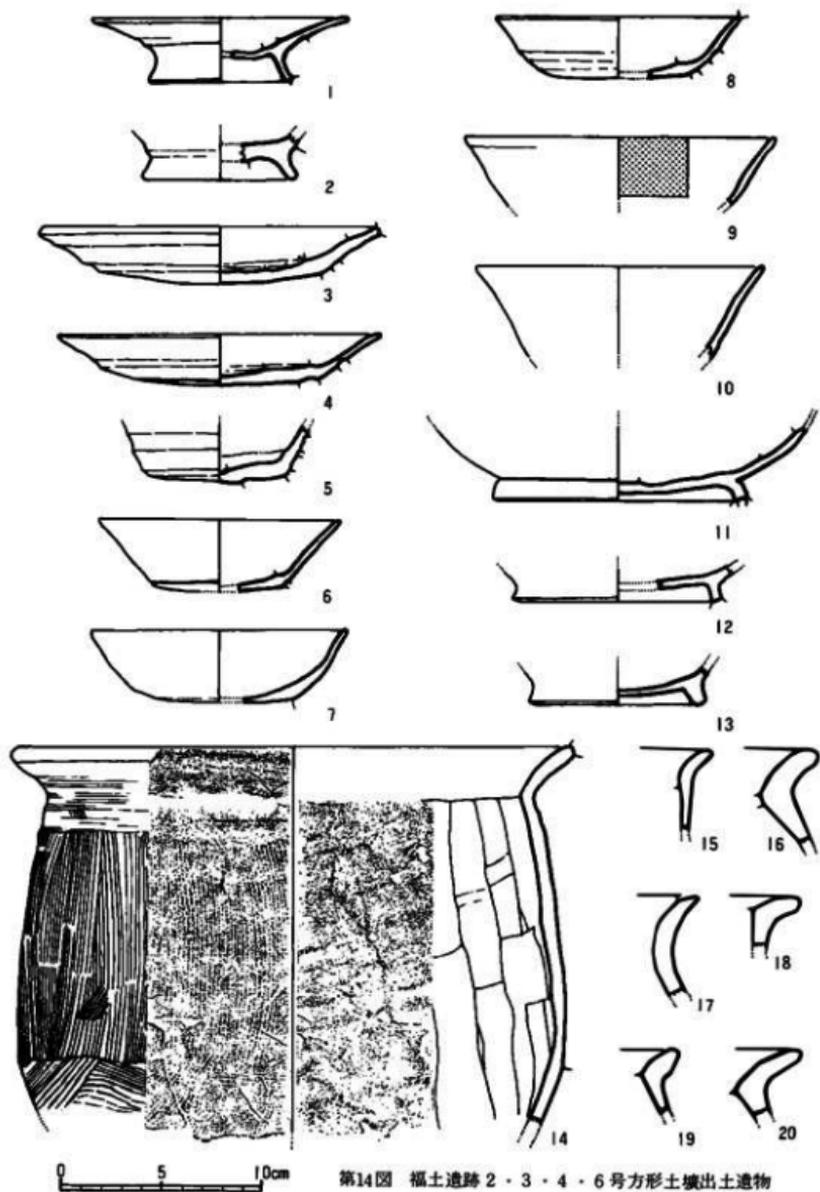
土師器甕片14点、坏片40点、須恵器甕片5点、同坏片1点が出土したが、すべて細片であり、図示できるものはなかった。これらのうち土師器坏の底部で、判別がつくものは全て寛切りであった。

##### 2号方形土壇出土土器（第14図1・2・5）

1は土師器高台付小皿で全体の3/4程度の破片により復原図示した。内外面とも横ナデが施され、底部下面には寛切り痕がみられる。復原口径約13cm、底径7.3cm、器高3.3cmである。色調は赤褐色で焼成良く、胎土にあまり砂粒を含まない。2は土師器高台付坏の高台部破片で復原図示した。器面内外面とも横ナデが施され、底部外面に寛切り痕が認められる。5は坏で口縁部を欠失している。底径7.0cmで体部は内外面とも横ナデ、内底にはナデがみられる。底部下面は寛切り痕と板目（簾状圧痕）がみられる。その他図示できなかったものに、土師器甕片14点、同坏片40点、須恵器甕片5点、同坏片1点があるが、すべて細片である。

##### 3号方形土壇出土土器（第14図3・4・7・14～20）

3・4は土師器皿である。3は口径17.2cm、器高2.8cmで、赤褐色を呈し胎土に砂粒を多く含んでいる。内外面とも横ナデが施され、底部外面に寛切り痕が残る。4は口径16.5cm、器高2.5cmで3に比べてやや小さいが、技法等は3と同様であり、色調は淡い黄褐色を呈している。7は土師器坏で、口径13.0cm、器高3.7cmで体部内外面には横ナデが施され、底部下面には寛切り痕がみられる。14～20は土師器甕である。14は大型破片で復原口径28.7cmである。口縁部内外面とも横ナデが施され、胴部外面は縦方向の刷毛目で、胴部下半でやや屈曲して底部にいたる。屈曲部を境として以下は横及びバナメ方向の刷毛目が施される。15～20は口縁部の細片で、口径復原が困難であり、断面のみ図示した。15・16・18・19は口縁部内外面とも横ナデを施し、胴部外面は刷毛目、胴部内面は寛削りが行われている。15・18・19は比較的小型の甕で、18・20は大型である。17は頸の屈曲が不明瞭で、内外面とも横ナデが施されている。これら甕形土器の口縁部の形態は変化に富むが、体部の器壁に対し、口縁が短く外反し肥厚す



第14图 福土遺跡 2・3・4・6号方形土壺出土遺物

るもの（第14図16・18・19・20）と、ゆるやかに外反し肥厚するもの（第14図7）あるいは「く」の字状に屈曲するもの（第14図14）などがみられる。

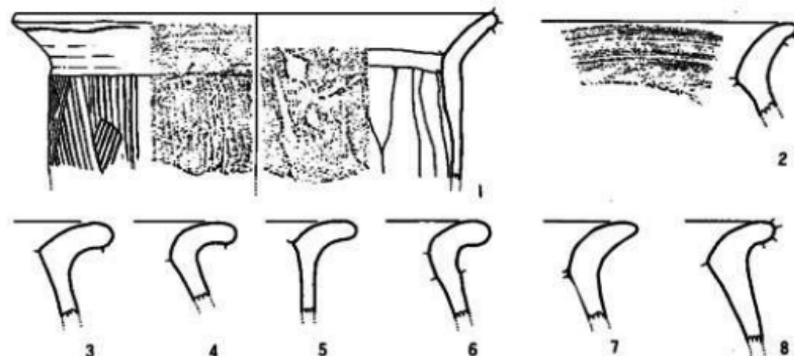
#### 4号方形土壇出土土器（第14図6・8・9・11～13、第15図1・3～8）

6・8は土師器坏であり破片により復原図示した。6は口径12.3cm、器高3.6cmで器面は内外面とも横ナデを施し、底部外面には篋切り痕が残る。8は口径12.3cm、器高3cmで整形は6と同様である。色調は6が灰白色で須恵器に類似し、8は黄褐色である。9は内面黒色の土器（黒色土器A）で底部を欠失する。外面は横ナデ、内面は篋磨きが施される。11は高台付坏で、口縁部を欠失する。器面は内外面とも横ナデを施し、外面にのみ丹塗りの痕がみられる。底部内面にはナデがみられる。高台は低く、底径12.9cmで大型品である。12・13とも高台部分の破片で、内外面とも横ナデが施され、口縁部外面に丹塗りの痕がみとめられる。

第15図1・3～8は甕形土器で、口径復原できたのは1のみで、3～8は断面のみ図示した。1は口径約24.8cmで口縁部内外面横ナデを施し、胴部外面は荒い縦方向の刷毛目がみられる。内面は縦方向の刷毛目がみられる。内面は縦方向の篋削りで器壁を減じている。3～8の口縁部破片のうち各様の7点を図示した。整形技法上では、ほとんど変化がなく、口縁部内外面は横ナデ、胴部外面は刷毛目を施し、内面は篋削りされる。また肩部の器壁に比べ、口縁部が肥厚する。その他土師器甕の破片が多数出土している。

#### 5号方形土壇出土土器（第15図2）

5号方形土壇からは1点のみ検出した。2は土師器甕口縁部破片で、口縁部内外面とも横ナデを施し、胴部内面は篋削りである。頸部は肥厚し短く外反する。



第15図 福土遺跡4・5号方形土壇出土土物

#### 6号方形土壙出土土器 (第14図10)

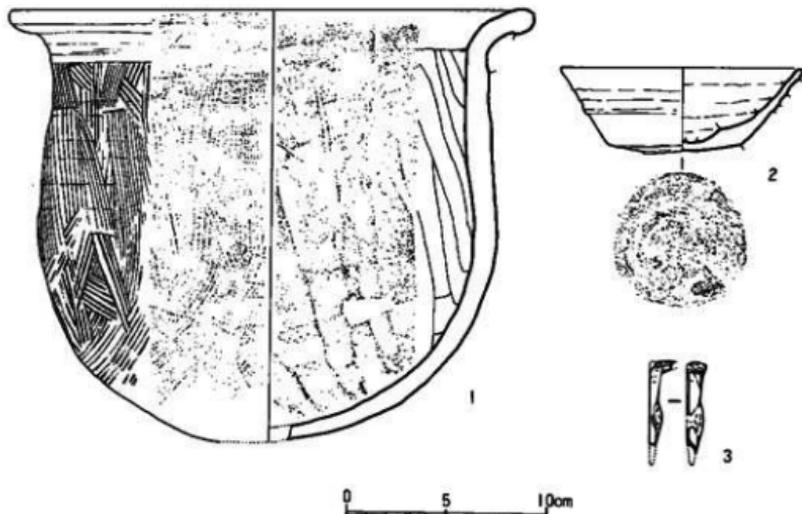
土師器甕片8点、同坏片16点、須恵器甕片3点、同坏片2点が出土したが、すべて細片であり、このうち土師器1点のみ図示した。全体の $\frac{1}{2}$ 程度の破片で底部を欠失する。口縁部径は14.5cm、内外面とも横ナデのあと丹塗りがみられる。

B地点

#### 7号方形土壙出土遺物 (第16図)

1は土師器甕で、口縁部と胴部の一部を欠くが、ほぼ完形品となった。口径26.5cm、器高25.1cmである。口縁部は強く外反し、胴部はわずかに張るがほぼ直線的で、底部は丸底である。口縁内外面とも横ナデ、胴部外面は荒い刷毛目、内面は篦削りを施している。胴部は下半を除いてほぼ全体に煤が付着していて、底部は焼成後穿孔され、そののちに再び火を受けた痕跡がある。

2は土師器環でほぼ完形である。口径12.1cm、器高4.3cmである。器面は内外面とも横ナデが、底部下面は篦切り痕が残る。3は鉄製角釘で長さ約5.5cmで先端を欠き、頭部は腐蝕して形状が判明しない。基部の断面は長方形で最大0.7cmを測った。



第16図 福土遺跡7号方形土壙出土遺物

#### P6出土土器 (第17図1)

1は須恵器坏蓋である。口径12.6cm、器高12.3cmである。宝珠つまみはつかず、天井部は平らに篦削りされ、他は内外面とも横ナデが施される。胎土中には石粒を多く含み焼成は極め

て良く、青灰色を呈する。

#### P7出土土器(第17図7・8)

7・8とも土師器甕口縁部破片である。口縁部内外面は横ナデ、胴部外面は刷毛目、内面は寛削りである。

#### 焼土A出土土器(第17図2～6)

2・3・4は須恵器坏蓋で、5・6は須恵器坏身で高台がつく。2は口径17.2cm、器高3.75cmで径2.7cmの偏平な宝珠つまみがつく。天井部はたいらに寛削りされ、口縁部内外面は横ナデが施される。口縁端部が肥厚する。3・4はいずれも須恵器坏蓋天井部の破片で、口縁部を欠失する。3の宝珠つまみは径1.95cmで丸みを帯び、4は径2.2cmで偏平である。天井部はいずれもたいらに寛削りされ、内面は横ナデが施される。5は底部破片で径8.1cmの低い高台がつき、底部下面には寛削りがみられる。高台の断面形は台形を呈し端部は角ばっている。6も須恵器坏の破片で、器壁は直線的に立ち上り、口縁部径14.6cm、器高6.2cmを測る。底部内側に低い高台がつく。高台は接合後、内外面から強くなでつけられる。底部下面には寛削り痕がみられる。

#### P24出土土器(第17図9)

9は土師器甕口縁部破片である。肩部は張らず、口縁部が短かく外反する。口縁部は内外面横ナデされ、胴部内面は寛削りが施される。

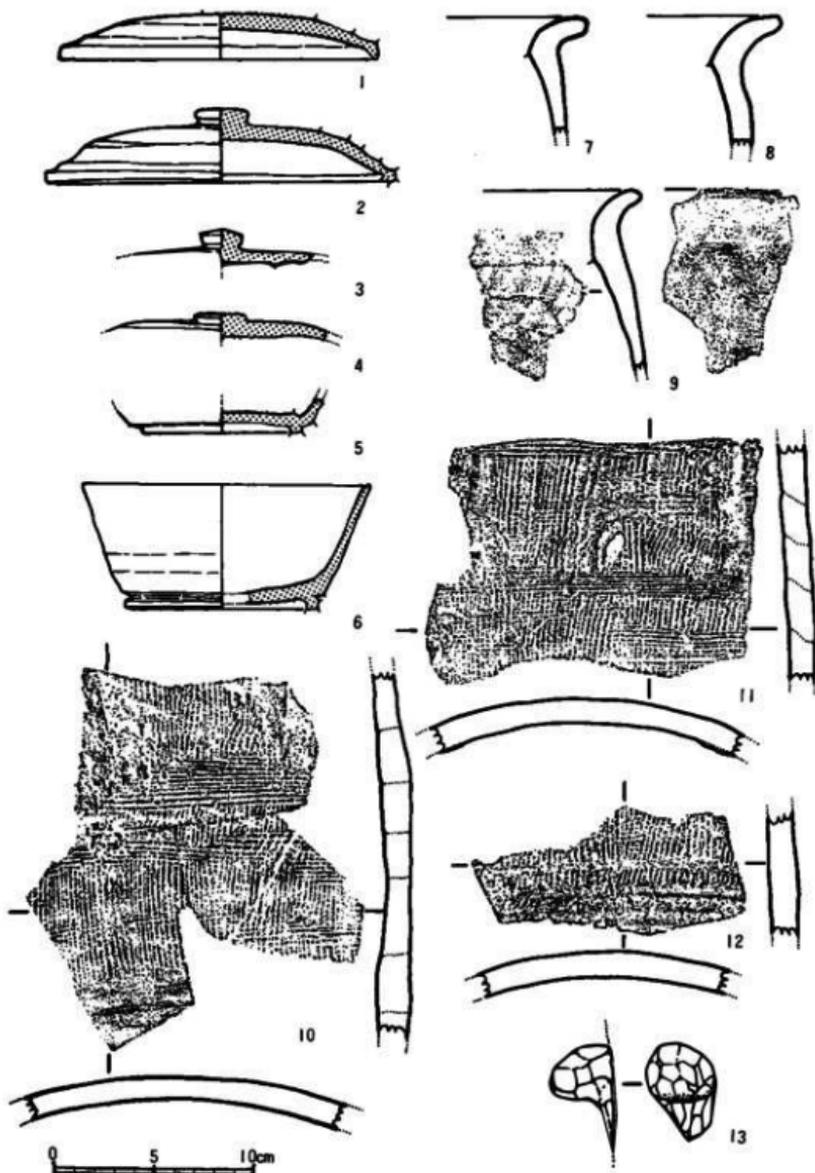
#### P36出土土器(第17図10～13)

11は柱穴内に出土したもので、10・12・13は、P36周囲のⅢ層黒褐色土層(包含層)中に出土したものである。10～12は土師器カマドの破片で、同一個体であろう。いずれも2～3cm厚さの粘土ひもを輪積みしたあと、外面を荒いクシ状工具で縦方向ののち横方向に整形している。内面は指先を押しつけて整形している。胎土には赤褐色の砂粒を多く含んでいる。13は土師器甕の把手である。ほぼ全面寛削り工具により面取りし整形している。

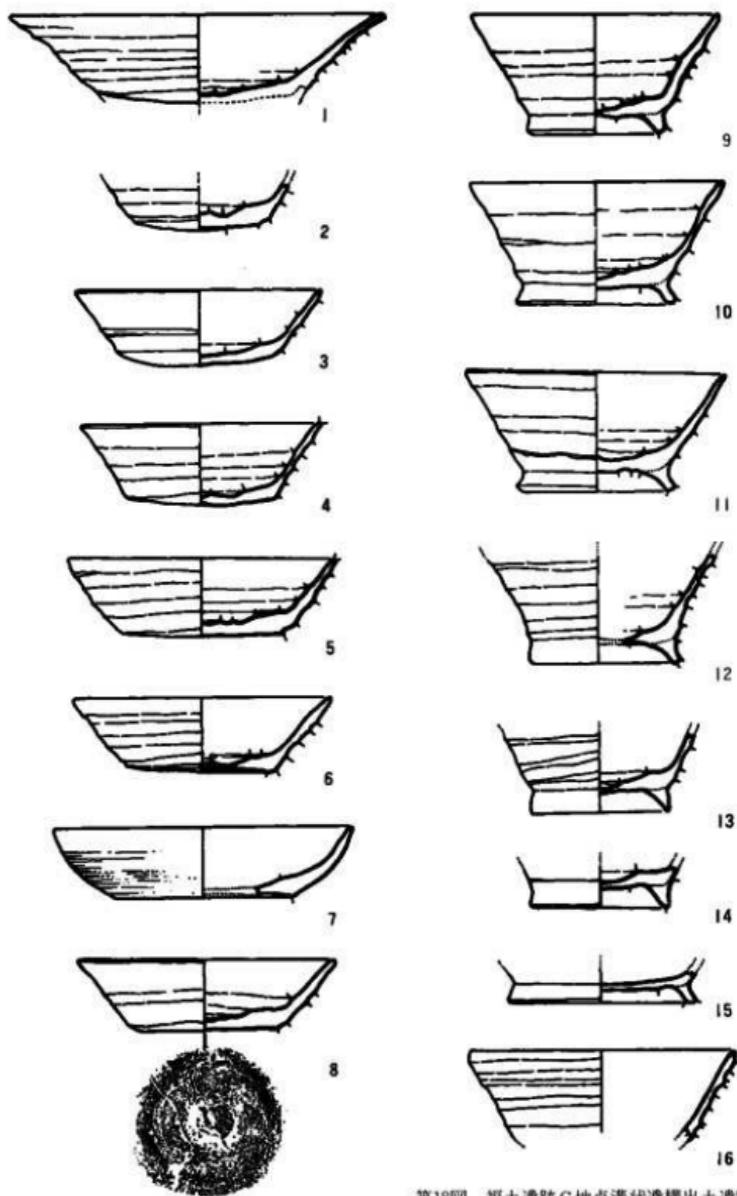
### C地点

#### 溝状遺構出土土器(第18図・19図)

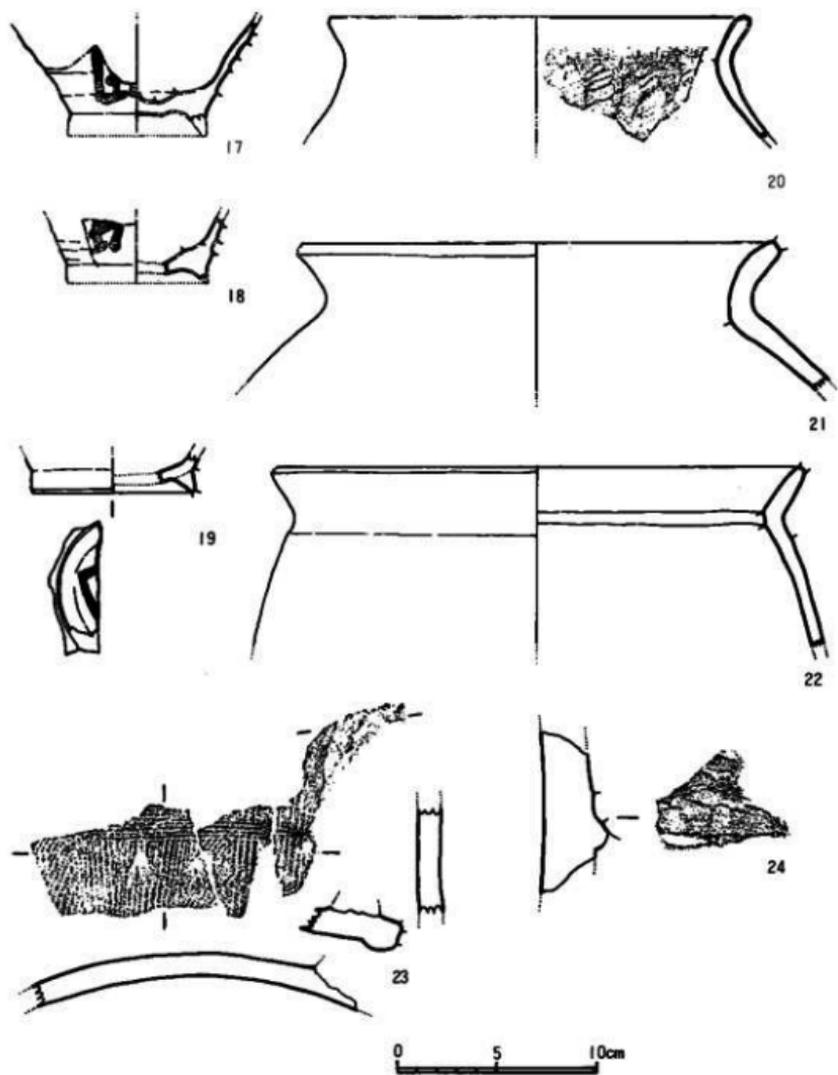
1～9は土師器坏である。1は口径19.0cmで大型である。底部下面は剥落して高台の有無は判明しない。内外面とも横ナデが施されている。2～5・8は口径12～13cm前後のもので形態・技法とも類似する。器面は内外面とも横ナデを施し、凹凸が強くみられる。底部下面は寛削り痕を未調整のまま残し、4・6の底部中央の器壁はわずかに数mmとなっている。また7では内外面とも横ナデされるが、器面は全体になめらかに仕上げられている。9～13は、いずれも土師器高台付坏である。9は口径12.6cm、器高6.1cmで赤みを帯びた褐色である。10は口径12.9cm、器高6.2cmで黄褐色を呈する。11は口径13.3cm、器高6.1cmでやはり黄褐色である。12～14は口縁部を欠失するものと底部のみの破片である。器面はいずれも荒い横ナデによ



第17图 福土遺跡B地点柱穴群出土遺物



第18图 福土遺跡C地点溝状遺構出土遺物



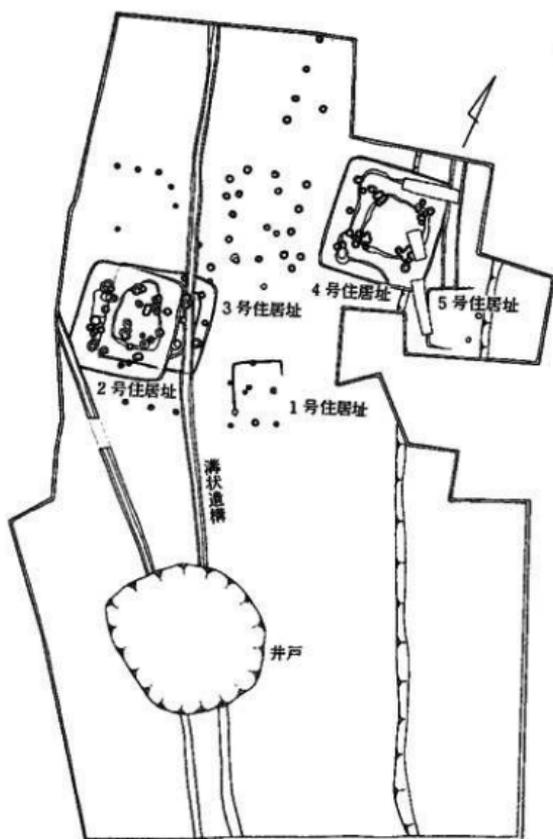
第19图 福土遗址C地点沟状遗构出土遗物

り凹凸がみられる。高台は比較的高く、坏部を整形後接合している。高台の断面形は各様である。すなわち断面三角形で先端が尖り気味のもの(13・14)や端が角ばり(10・11・13)また丸みをおびるもの(10)など各種みられる。底部外面にはすべて篋切り痕が認められる。これら土師器高台付坏は前述した土師器坏(1～6・8)と同じく、器面の調整がクロクによる荒い横ナデにとどまり、体部や底部内外面とも未調整のままとなっている。またこのことは、後述する17～19の墨書銘のある高台付坏の場合も同様である。15は高台付坏底部破片で、器壁はうすく胎土も精選され、きめが細かい。底部内外面とも篋切りのあと、横ナデにより丁寧に仕上げられている。16は底部を欠失し、高台の有無は判明しない。口径13.4cmで器面は荒い横ナデが施されている。17～19はいずれも墨書銘のある高台付坏で、17を除くと他は細片により復原図示した。17・18は器壁外面に墨書が残るが一文字分完全に残っていないが、筆跡からみて器を伏せた状態で書かれたものと思われる。これによると「用」あるいは「田」とも判読できる。19の底部下面に墨書が認められるが、文字の判読はできない。20～22は土師器甕の口縁部破片である。20は口径約21cmで頸部がわずかにくびれ、口縁部は直線的に外反する。口縁部は内外面とも横ナデ、胴部外面は刷毛目、内面は篋削りが施される。21は口径約24cmで肩部は強く張り、頸部が強くくびれ、口縁部は強く外反する。口縁部は内外面とも横ナデ、胴部外面は刷毛目、内面は篋削りが施される。22は口径約26.5cmで口縁部は直線的に短く外反する。23・24は土師器かまど破片で整形、胎土、色調とも前述したB地点掘立柱建物址出土のもの(第17図10～12)と類似する。23はかまどの焚口部に近い破片で凸帯(つば)が剥落している。24は器壁の厚さが最大2.6cmで、凸帯の剥落した痕跡が認められる。

以上溝状遺構出土土器は出土状態から、短期間に廃棄されたもので、同時期の一括遺物とみてよいであろう。(野田)

## 第4章 水溜遺跡の調査

調査を実施した地区は、福土遺跡の東側に隣接した水田面の南北約50m、約1400㎡の範囲(第20図)である。遺構は調査区の北半分の部分を中心に竪穴式住居址5軒をはじめ、掘立柱建物址や溝状遺構などを検出した。

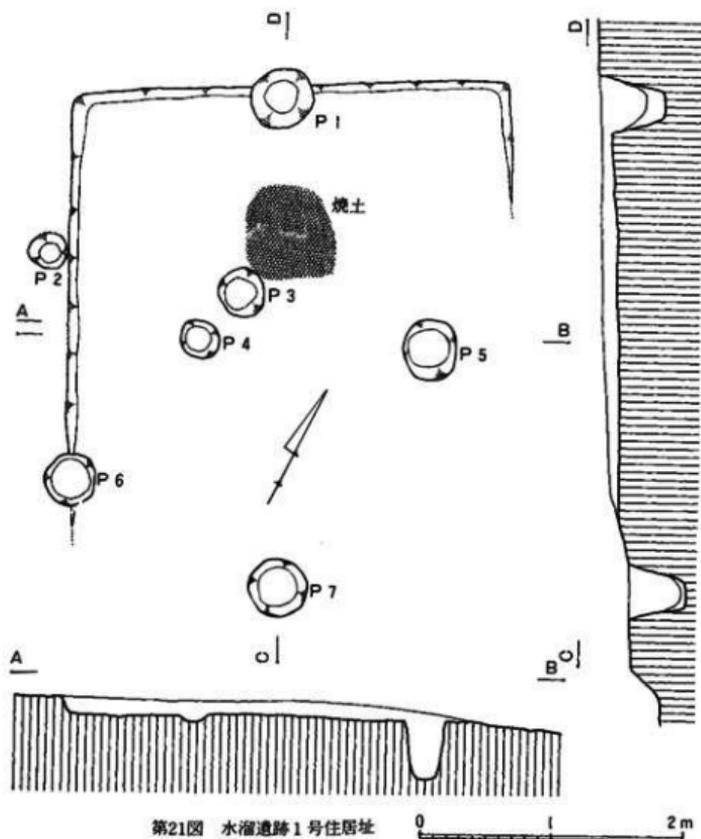


第20図 水溜遺跡調査区全図

## (1) 竪穴式住居址

### 1号住居址 (第21図)

1号住居址は、後世の削平により南側と西側の壁が失われていた。北側の一辺は3.32mで西側は3.3mまで確認でき、平面プランは方形ないし長方形に近い形を示すものと思われる。住居址内の埋土の厚さも0.1~0.15mと浅く、住居址中央の北寄りに焼土を検出した。この焼土の下面に接して、突き固められ堅くしまった床面を検出した。住居址内に4個、壁にそって2個、壁に接して1個の計7個の柱穴を検出したが、配列は不規則である。なお住居址内から土師器環・甕・須恵器環などの細片が4点出土したが、図示できるものはなかった。



第21図 水溜遺跡1号住居址

## 2号住居址（第22図）

東西6.35m、南北6.82m、床総面積約39㎡で南北にやや長い方形を呈する竪穴式住居址である。住居址の北東部を中心に号ほどが3号住居址と重複し、また南西部隅を後世の溝状遺構で擾乱されているほかは、ほぼ全体のプランを検出できた。2・3号住居址の新旧の関係はA-B断面の観察の結果から、2号の埋没後、3号が築かれたことを確認できた。住居址の壁の高さは、北壁で0.05～0.1m（以下現存の高さを示す）、南壁0.28～0.3m、東壁0.24～0.27m、西壁0.17～0.18mである。床面は壁に沿って周溝状の掘り込みがみられる。住居址全体は上部から著しく削平され、壁側が床面より低くなっている。床面は大部分が3号住居址床面と重複し、2号住居址のみの床面は西側と南側の一部に残存する。なお床面は南側壁面沿いの部分では、遺構下面より約0.2m覆土されている。床面は住居址の周辺が低く軟弱で、中央部が一段と高く、突き固められ堅くしまっている。床面の土は黄褐色粘質土に黒褐色土、小円礫、粒状の焼土炭化物、土師器細片等が混ったものである。柱穴は大小30個を検出し、これらのうちP28～P40の13個は3号住居址床面の堅くしまった土を取り除いた後検出したもので、3号住居址構築時に埋められたものである。これらの柱穴の形状、位置、数等から、各コーナーに沿って主柱1本を立てるいわゆる4本柱の上屋構造であったことが考えられ、さらに数回の建て替えが行われたものと思われる。また柱穴は、北西部に8個（P1～P8）、南西部に7個（P9～P15）、北東部に7個（P28～P34）、南東部に6個（P35～P40）と各コーナーに6～8個の割合で集合しているが、建て替えごとの主柱、支柱の組み合わせは明らかではない。また、西側中央に浅い落ち込みP9と、東側に続く浅い溝状の落ち込みを確認した。

遺物は細片等が多く出土したが、器形が判明する遺物は土師器環1点にすぎなかった。なお3号住居址と重複する部分で、底部に寛切り痕のある土師器坏3点、須恵器环蓋・同高台付坏各1点を出土したが、どの住居址に伴うかは明らかに行うことができなかった。

## 3号住居址（第22図）

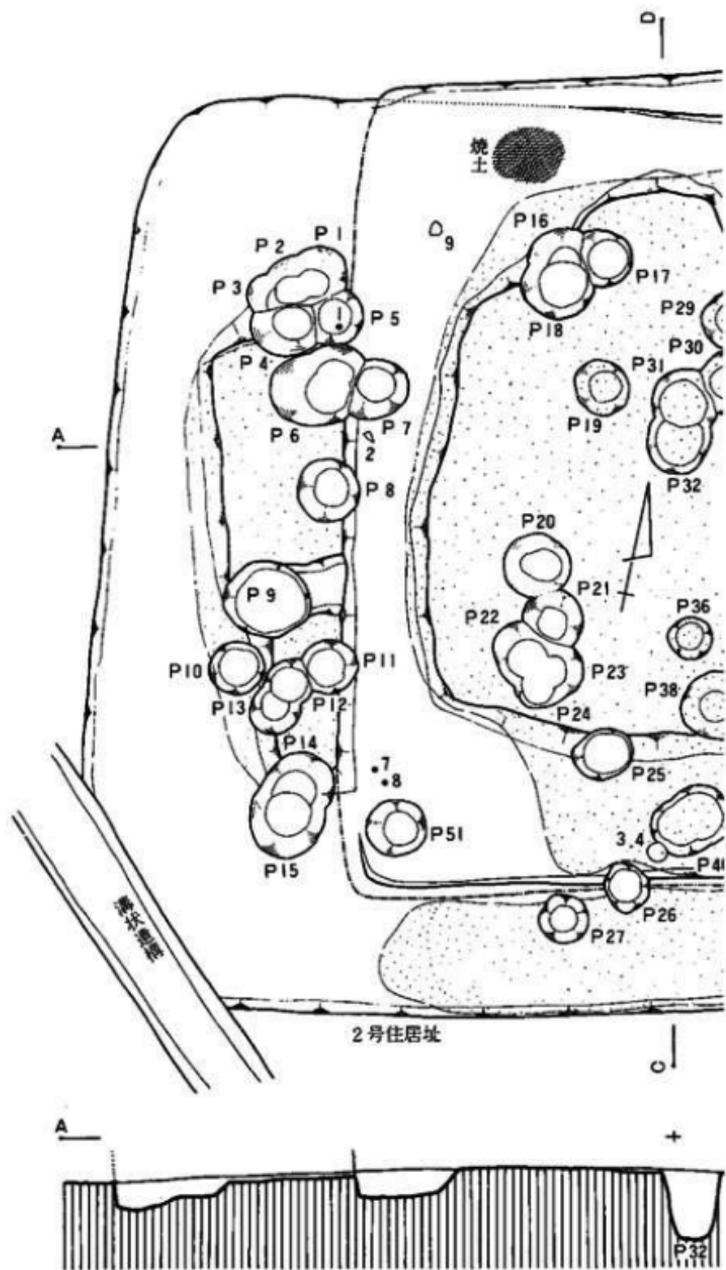
住居址西側号以上が2号住居址と重複し、東側を後世の溝状遺構により切断されているが、ほぼ全体のプランを確認できた。これによると東西6.52m、南北6.20mで、やや東西に長い方形を呈し、床総面積は約36㎡である。住居址の壁の高さは、北壁0.1～0.15m、南壁0.2～0.23m、東壁0.12～0.15m、西壁0.2～0.22mで、やはり上部からの削平を受けている。住居址内は2号住居址と同じく周辺部が低く中央部が高くなっている。突き固められ堅くしまった床面の範囲はこの中央の高い部分を中心に認められるが、南側では壁面近くまで大きく張り出している。床面の土は2号住居址と同じく、黄褐色粘質土を主とし、これに黒褐色土・小円礫・焼土粒・土師器細片とが混入したもので、とくに2号住居址に伴うと思われる柱穴（P28、29、33、37、38）の上部には、0.1～0.15mの厚さに黄褐色粘質土が埋められていた。柱穴は住居址内に20個、住居址外に1個を検出した。北西部に4個（P16～P19）、北東部に5個（P41～P45）、P50南西部

に6個(P20~P25)、南東部に3個(P47、P49、P50)のそれぞれ3~6個の割合で集合している。P47では、図示できなかったが、同一地点での数回の柱穴掘削によって柱穴の規模が大きくなっている。柱穴の形状、位置、数等から、2号住居址と同様、4本の主柱を持つものであったと推定される。また各コーナーに集合し重複する柱穴のうち北西部の3個(P16~P18)、北東部の3個(P43~P45)、南西部の4個(P21~P24)、南東部の1個(P47)を主柱とする上屋構造を想定すれば、少なくとも3回の建て替えがあったと推定される。なお以上主柱と推定した柱穴のうち、P16・P22・P45を除くとすべて柱穴底面が堅く突き固められていた。遺物は床面に混入した土器細片を除くと、図示できるものは11点(第26図3~13)を数えるのみであった。住居址の南壁近くに須恵器杯蓋2点、P47基底部に接して青磁碗破片1点、さらにP41の北側P34の東約30mの地点に土師器甕口縁部破片を検出したにとどまった。また、2軒の住居址とも、南壁を中心として堅くしまった床面の張り出しが認められることから、南側に出入口が設けられていたものと推定される。

#### 4号住居址(第23図)

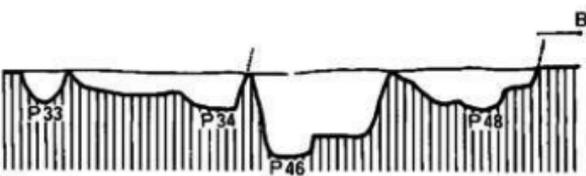
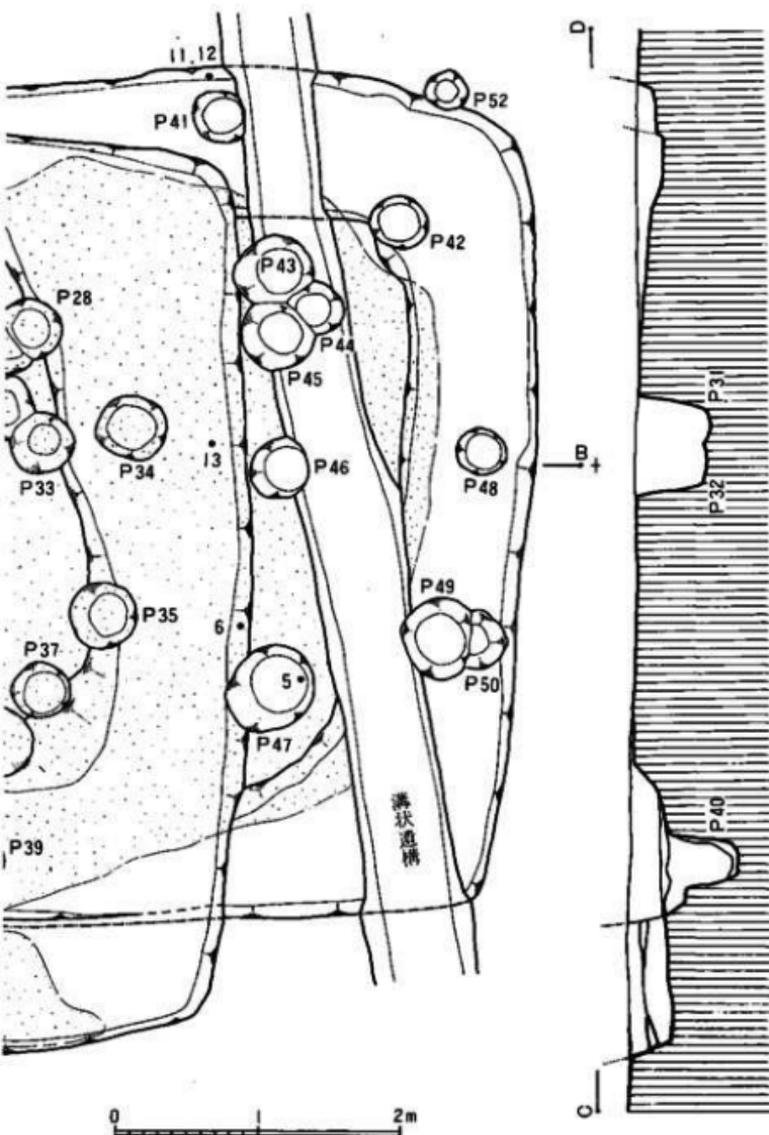
東西6.85m、南北7.38m、床総面積約48㎡で、やや南北に長い方形の竪穴式住居址である。確認面での壁面の高さは北壁で0.15~0.18m、南壁0.18~0.2m、東壁0.1~0.12m、西壁0.2~0.26mである。住居址は南北にはしる後世の溝状遺構のため、北東部コーナーを切られ、また3箇所攪乱を受けているが、ほぼ全体のプランを確認することができた。住居址の中央部は不整形な方形台状を呈し、これらの周辺部に幅広い周溝状のものがめぐる。さらに東側を除く三方には「コ」の字形のベッド状の段が検出できた。住居址の中央部を中心として突き固められて堅くしまった床面を検出したが、壁側に移行するにしたがい、低く軟弱となっている。床面の土は、黒褐色粘質土に砂や小円礫・粒状の焼土・炭化物等を多く含んでいる。また床面の2箇所焼土の堆積を検出したが、カマド等の明確な遺構はみられなかった。床面中央部では確認面から地山の黄褐色粘質土までの0.2~0.3mの堆積土中に、床面状の堅くしまった土層を3層にわたって確認した。柱穴は計32個を検出した。これらは住居址中央部の各コーナーを中心に集中している。北西部で8個(P24~P32)、北東部で6個(P1~P6)、南西部で9個(P14~P22)、南東部で7個(P7~P13)で各6~9個の割合で集中している。主柱・支柱の判別は困難であるが、4本の主柱による上屋が推定でき、少なくとも6回の建て替えが行われたものと思われる。なお住居址西側のP21~P22、P30~P32およびP23の7個の柱穴は、掘立柱建物址との関連が考慮されるが、仮にこの7個の柱穴を除外すると、住居址内4箇所の柱穴の集合は、東南部を除いて各6個ずつとなるのである。

遺物は計16点出土した。これらのうち16を除く15点はすべて住居址内床面直上に検出した。1~5は土師器甕で、6は土師器鍋である。以上のうち、5は住居址東壁側中央部焼土周辺に12点の破片、住居址の西側に11点の破片を検出した。また6は同じく東側焼土部分に大型

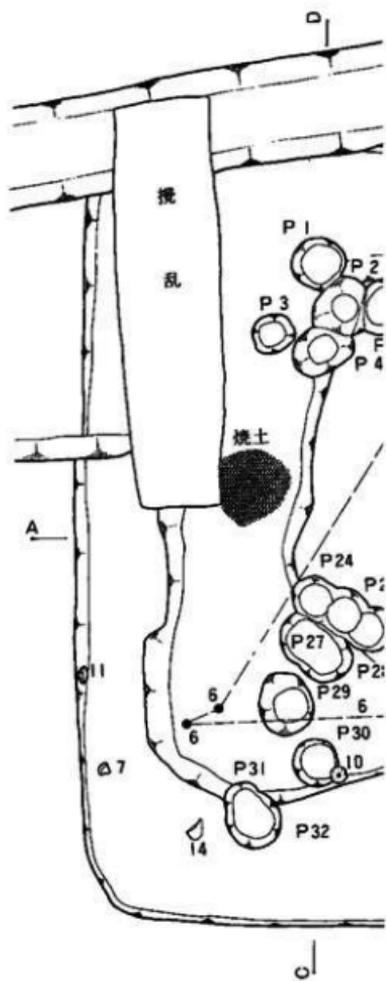
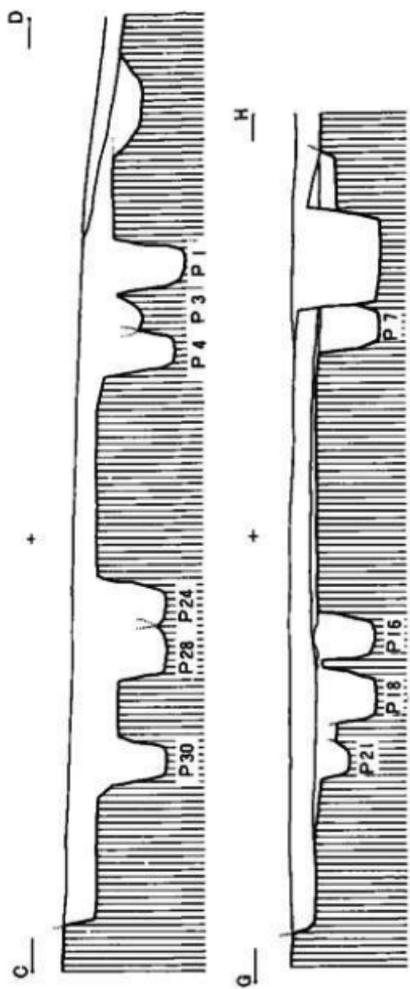


2号住居址

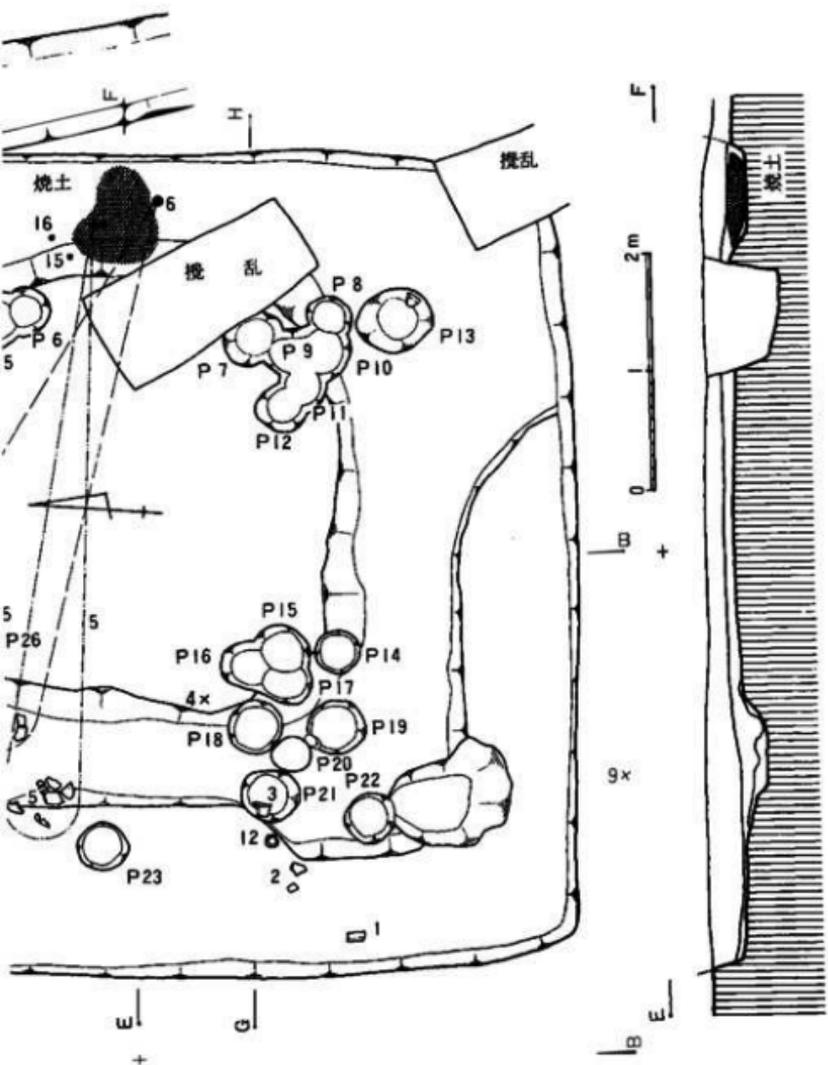
第22图 水溜遺跡 2・3号住



遺址 (図中の数字は第26図の遺物番号と一致する)



第23図 水溜遺跡

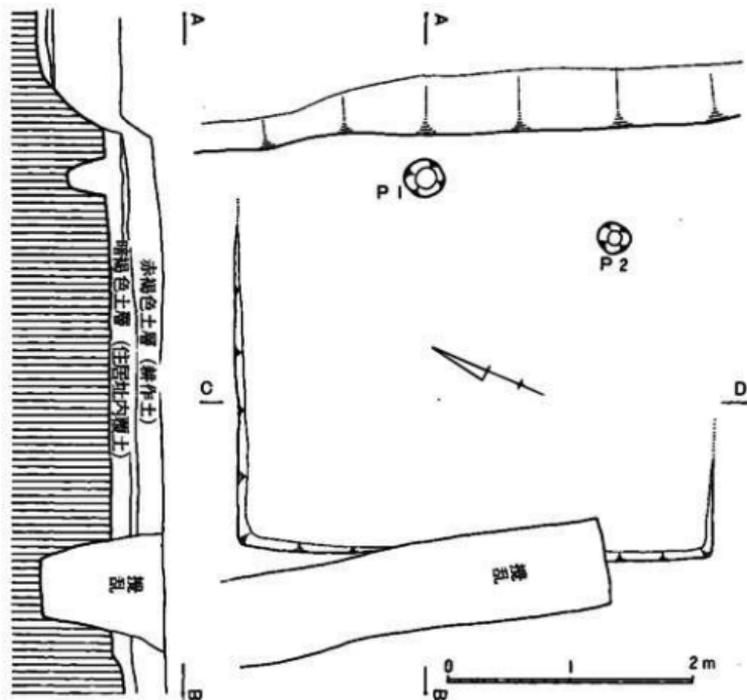


号住居址 ( 図中の数字は第27・28図の遺物番号と一致する  
 なお●印5・6は同一個体、●印は鉄製品、×  
 印は出土地点のみ確認、13・14は出土地点不明  
 である )

破片2点、北西部コーナーを中心に計4点を検出した。同一個体の土器が住居址のかなり広い範囲に散乱していることが確認できた。7の土師器皿と11の須恵器平瓶は住居址北壁西よりの部分に出土した。その他の遺物の出土地点は第23図に示したとおりである。なお16の土師器杯は住居址外の黒褐色土層（包含層）中より出土したものである。

#### 5号住居址（第24図）

東壁は上部からの削平により失われていて、南北3.9mを測るが、東西の規模は不明である。おそらく方形プランを示すものと考えられる。確認面での壁の高さは、北壁で0.1～0.15mを測り、西壁ではわずかに0.05～0.1mであった。床面は全体的に軟弱で、柱穴は住居址東側の削平を受けた部分に2個検出した。住居址内にはほぼ全面に礫が流れ込んでいて、これらの礫層に、土師器・須恵器等が細片となって混入していた。遺物はすべてこの礫層中より出土したものである。



第24図 水溜遺跡5号住居址

## (2) 掘立柱建物址

2・3号住居址と4号住居址および溝状遺構に挟まれた部分を中心として、39個の柱穴を検出した。各柱穴の配列から以下3軒分の建物を想定し、建物Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとした。なお柱穴はすべてⅢ層暗褐色土層（遺物包含層）を取り除いたのちⅣ層黄褐色粘質土層上面で確認した。

### 建物Ⅰ

建物Ⅱと重複し、2間×3間の長方形プランをもつものである。西側桁行P1-P4は4.52mで、各柱穴間寸法はP1-P2・1.62m、P2-P3・1.30m、P3-P4・1.62mを測った。東側桁行P6-P7は4.68mで、各柱穴間寸法はP6-P7・1.65m、P7-P8・1.52m、P8-P9・1.52mを測った。北側梁行P1-P5は3.80mで、各柱穴間寸法はP1-P5・1.76m、P5-P6・2.05mを測った。また南側梁行P4-P9は3.56mであるが中間の柱穴は確認できなかった。桁行方位はP6-P9でN6°Wである。なおP4は西側桁行線上よりややはずれて建物中心部に入っている。北側梁行線上のP1も同様である。

### 建物Ⅱ

建物Ⅰと重複し、東側は4号住居址に重複している。南北の3個、東西2個の柱穴を検出したが、桁行と梁行の区別はできない。P10-P12は4.52mで各柱穴間寸法はP10-P11・2.08m、P11-P12・2.44m、さらにP12-P13は2.15mを測った。P10-P12線上の方位はN8°Wである。

### 建物Ⅲ

建物Ⅰ・Ⅱの北側に位置する。ほぼ南北に並ぶ4個の柱穴を検出した。建物Ⅰの状況から推定すると桁行にあたるものとみられる。P20-P23は5.44m、各柱穴間寸法はP20-P21・2.25m、P21-P22・2.00m、P22-P23・1.42mを測った。なお桁行方位はN3°Wで、P20およびP21からは土師器変形土器の破片が出土した。

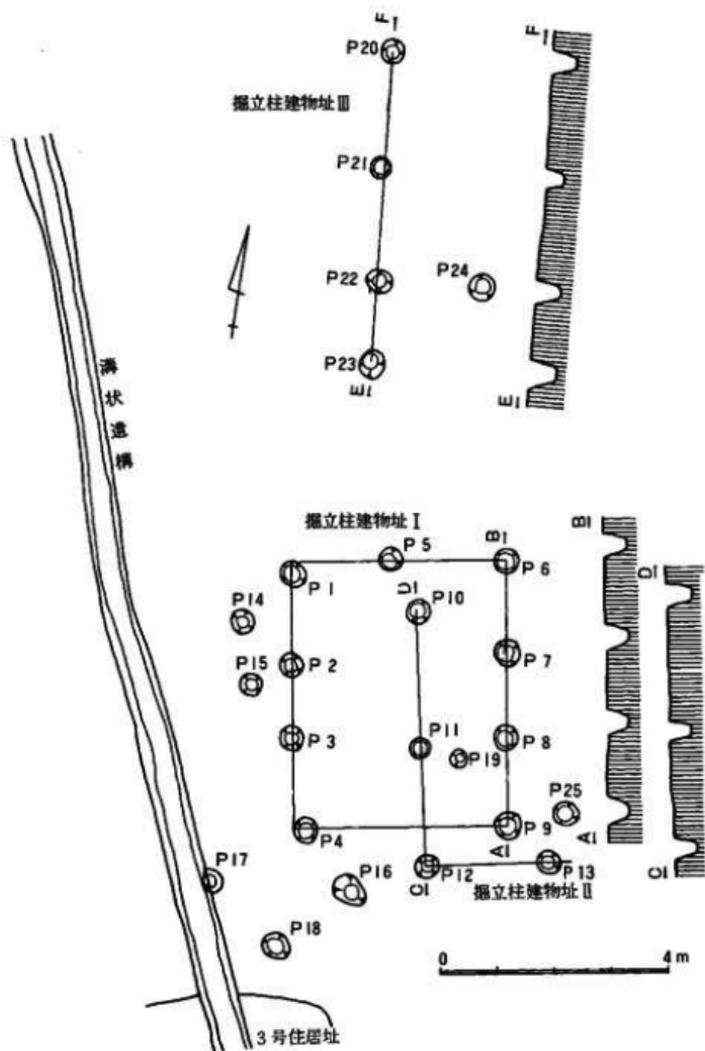
## (3) 井戸および溝状遺構

### 井戸

調査地の南側に直径約9mの円形の井戸を検出した。土地の人々によると、昭和初期まで水田の灌漑用として使用されていたという。赤星地区は菊池川南岸に開口する扇状地上にあり、本遺跡はこの扇状地中央付近に位置している。集落周辺から扇央部にかけては、現在も地下水がいたるところで自噴し、遺跡の所在地周辺の小字名が水溜と呼ばれたのも、このような土地の状態に起因したものであろう。

### 溝状遺構

調査区西寄りに南北に走る2条の溝状の遺構を検出した。西溝で約35m、東溝で約50mを



第25图 水溜遺跡獨立柱建物址

確認し、両溝とも未発掘部分へ延びている。溝幅は両溝とも確認面で0.5～0.7m、深さ0.45～0.5mで断面形はシャープな逆台形を呈する。溝内の土層堆積状態は上下2層からなり、上層は暗褐色の粘質土で、下層は溝を掘削した直後の堆積土層である。この暗褐色土層は掘立柱建物址の柱穴内堆積土層と類似している。また、溝底のレベルは南に低く傾斜している。溝内からの出土遺物は極めて少ないが、須恵器甕破片、同坏破片が出土した。また溝と重複した柱穴P17では溝が埋ったのち掘り込まれたことを確認した。

#### (4) 出土遺物

とくに竪穴式住居址を中心として、土師器・須恵器・青磁等が出土したが、上部からの削平をかなり受けているためか、その量は多くない。

##### 1号住居址出土遺物

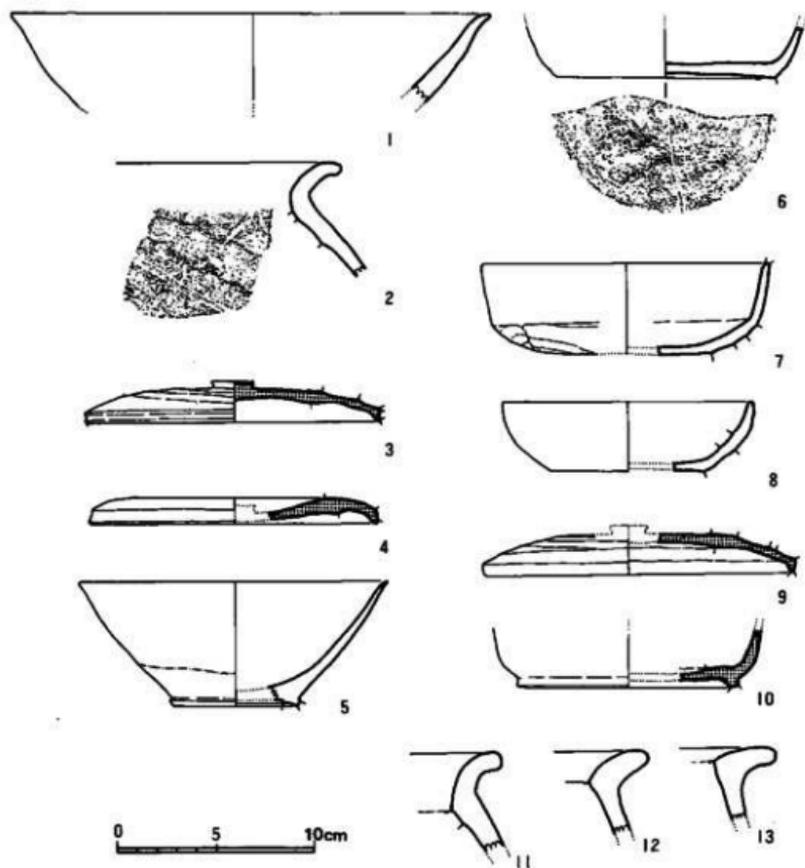
削平が著しく、土師器甕と坏の破片が出土している。小片のため図示できなかったが、土師器坏は底部に寛切り痕がみられる。

##### 2号住居址出土遺物 (第26図1・2)

3号住居址と重複しているため、明らかに共伴するものは2点だけである。1は土師器高坏坏部上半部破片で、口径約24cmの大型のもので、内外面とも横ナデにより調整し、焼成は良好である。2は土師器甕口縁部破片である。頸部が強くくびれ、口縁部内外面とも横ナデ、胴部内面は寛削りされている。

##### 3号住居址出土遺物 (第26図3～13)

3は須恵器坏蓋で唯一の完形品である。口径15.0cm、器高2.3cmで、径2.2cm、厚さ0.4cmの偏平なつまみが付く。天井部外面は回転寛削りされ、他は横ナデにより調整される。色調は暗灰色で焼成は良好である。4も須恵器坏蓋で全体の寸ほどの破片により復原図示した。口径約16cmで器高は天井部が落ち込んでいるため明らかにしえない。つまみは欠失し、天井部外面は回転寛削りされ、他は横ナデ調整される。色調は淡灰色で焼成は良好である。5は青磁碗で全体の寸にみえない破片により復原図示した。口径約16cm、器高約6.5cmである。底部および体部下を除き、黄褐色をおびた緑色の釉がうすくかかる。底部は蛇目状の高台でたたみつき部分のみに目跡が残っている。胎土は赤みを帯びた黄褐色を呈している。越州窯系青磁である。6～8はいずれも土師器坏である。6は口縁部を欠失し、底径11.2cm、底部と体部の境は明瞭な稜がつき、ゆるやかに立ち上る。底部は回転寛削りされる。7は口径14.7cm、器高4.7cmである。底部は丸味を帯び、体部下の稜を境に急に立ち上る。体部内面と外面上半部はヨコナデ調整され、下半部は寛削りされている。8は口径12.8cm、器高3.7cmで破片により復原図示した。体部と底部の境に明瞭な稜をもち底部は回転寛削りされ平坦である。器面は内外面とも横ナデ調整されている。9は須恵器坏蓋である。口径15.7cmでつまみを欠失



第26図 水溜遺跡 2・3号住居址出土遺物

ている。10は須恵器高台付坏片で低い高台を有する。底部は平坦でゆるやかに立ち上る。底径11.4cmを測る。11～13は土師器変形土器口縁部破片、細片のため断面形のみ図示した。口縁部はいずれも横ナデ調整、体部内面は篋削りされる。

#### 4号住居址出土遺物（第27図・28図）

1～5は土師器変形土器である。いずれも口縁部が「く」の字状に短く外反し、器面の調整

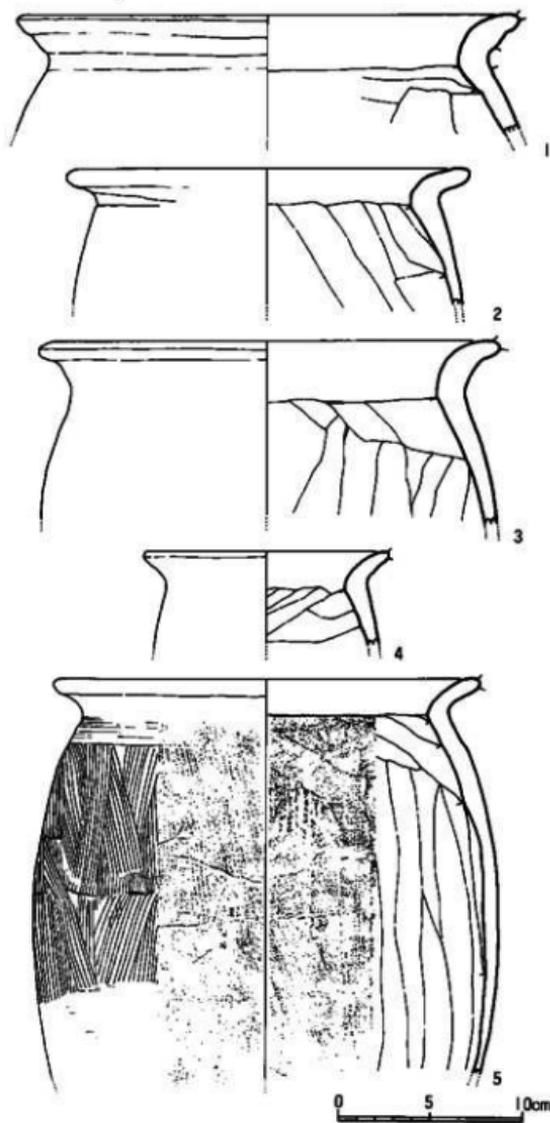
も、口縁部内外面とも横ナデ、体部外面が刷毛目、内面が寛削りで一致する。口径は1が27.4cm、2が22.1cm、3が25.2cm、4が13.5cm、5が23.3cmである。6は土師器鍋で口径22.6cm、器高13.4cm、胴部最大径24cmである。口縁部は短く外反し端部は角ばる。肩部は強く張り底部に至る。口頸部のみ丁寧な横ナデにより仕上げる。底部は平底で、胴部四方に4個把手をもつものであるが、すべて欠失している。色調は黄褐色で焼成は良好である。7は土師器皿で口径約19cm、器高2.4cmで破片により復原図示した。口縁部はゆるやかに立ち上り端部は丸く終る。底部は平底でやや上げ底気味となる。口縁部体部内面とも丁寧な横ナデ、底部外面は回転寛削りにより仕上げる。8は土師器坏破片で復原口径18.5cm、器高5.3cmである。口縁部はわずかに内向する。体部下半は荒い寛削り、底部は平底である。9は土師器坏で口径12.0cm、器高4.3cm、体部は外弯気味に広がり端部は丸く終る。体部内外面とも荒い横ナデ、底部は寛切り離しのままである。10は須恵器环蓋で口径15.2cm、器高2.2cmで天井部に広い高台状のつまみが付く、口縁部端が下に引き出されている。天井部は回転寛削り、他は横ナデにより仕上げられている。色調は灰白色で焼成は良い。11は須恵器平瓶で口径5.7cm、胴部最大径12.7cm、器高7.8cmである。底部は平坦で肩部は角ばって頸部につづき、肩部と頸部で接合されている。色調濃灰色で焼成良好である。12は高台付坏の底部破片で底径8.0cmを測る。底部は寛切り離しされている。いわゆる黒色土器Aといわれるものである。13は越州窯系青磁である。外底部を除き青緑色の釉がかかり、たたみつきと見込みの部分に目痕が残っている。幅広の高台は上げ底に削り出されている。露胎部分の色調は灰色で須恵器に類似する。14は須恵器破片で外面は叩き板痕が残る、内面は同心円文が顕著でナデはみられない。

15・16は鉄製品である。15は刀子あるいは直刀の切先部破片と思われる。先端は摩滅している。16は鎌形に屈曲しているのでカスガイの一部であろうか。18・19はいずれも縄文式土器口縁部破片で、御領式土器に比定される。

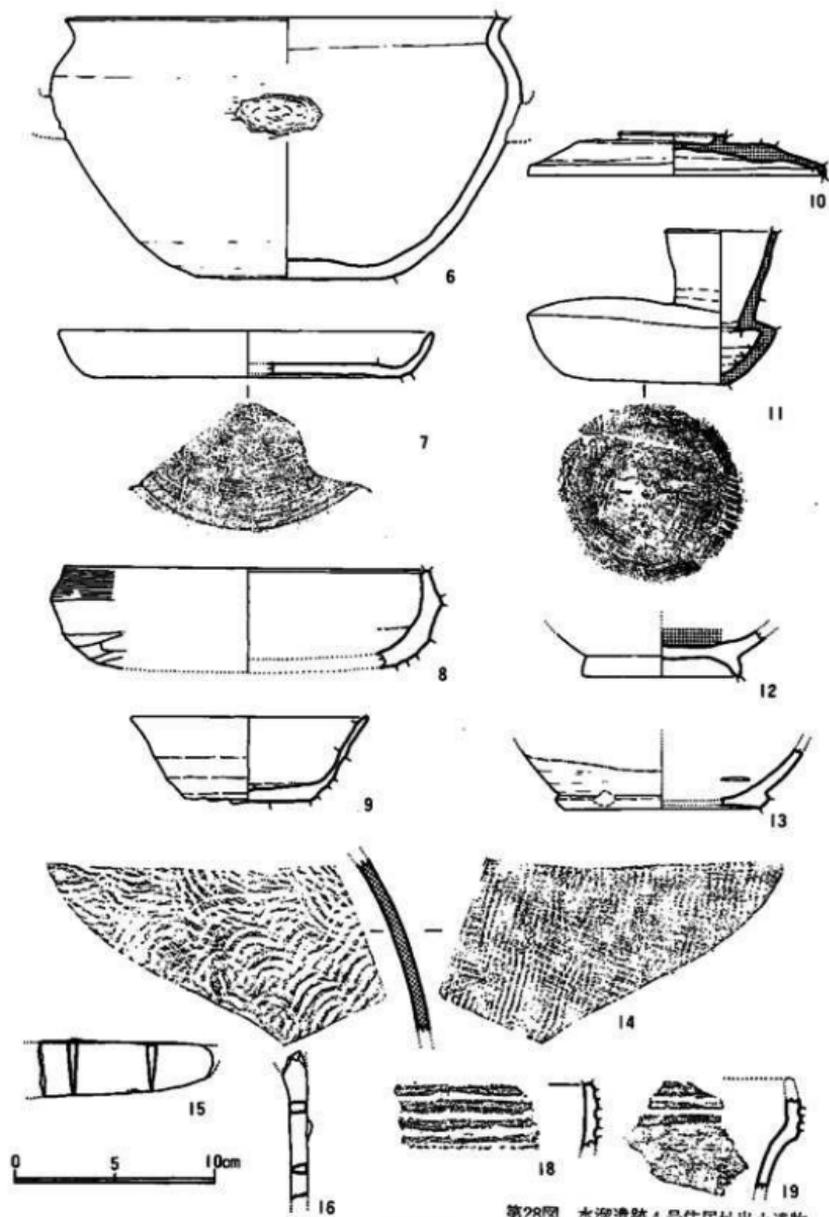
#### 5号住居址出土遺物(第29図)

1～4は土師器坏である。いずれも底部と体部の境が明瞭でゆるやかに立ち上がり、端部は丸く終る。体部内外面は横ナデ、底部は回転寛削りが施される。底部は平坦なもの(1)と、やや上げ底状になるもの(2～4)とがある。5は須恵器高坏で、口縁部径12.8cm、器高4.3cmで底部は寛切り離しされ板目がつく。低い高台は体部と底部の境より内側につけられている。体部内外面は横ナデにより仕上げられている。6は須恵器环蓋で口縁部径21.3cmでつまみは欠失している。天井部は回転寛削りされ、口縁部端部は下方に引き出されている。色調灰白色で焼成良好である。7は須恵器皿で口径14.8cm、器高2.2cmである。底部は回転寛削りされたあと、体部内外面とも横ナデにより仕上げられている。8～11は土師器変形土器である。口縁部はいずれも「く」の字状に短く外反し肥厚する。胴部の張りはあまりみられず、内面は寛状工具により削られ器壁を薄くしている。

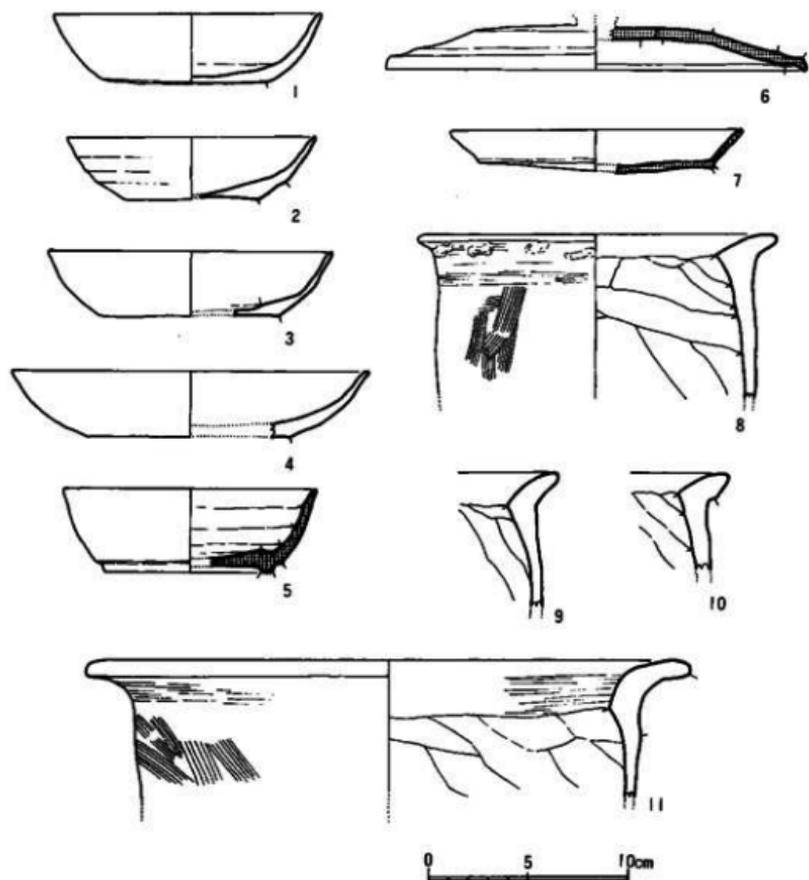
(野田)



第27图 水溜遺跡4号住居址出土遺物



第28图 水灌遗址4号住居址出土遗物



第29图 水溜遺跡 5号住居址出土遺物

## 第5章 ま と め

両遺跡の調査のうち、福土遺跡では幅20mの道路内に限られ、水溜遺跡では圃場整備後における作付時間の関係と工法上地山が削平される範囲の発掘であったために、調査は面積的にも時間的にも制約を受けたものであった。このため遺跡の面的な広がりを把握することができず、しかも遺構相互の関係はもちろん、個々の遺構の性格についても明らかでないものも多く含まれている。

歴史時代以前の遺物では、水溜遺跡4号住居地に御領式土器に比定される深鉢形土器口縁部破片と、その他耕作土中に3片の土器片（いずれも御領式土器）を出土しているが、遺構は皆無であり、調査地点周辺における縄文遺跡存在の可能性はきわめて少ないものと考えられる。当遺跡は扇状地扇中部の扇端寄りに位置しているが、昭和48年に調査が行われた赤星天城遺跡<sup>(註1)</sup>など縄文期の遺跡が扇頂部の微高地先端部に立地していることは対照的であり、こうした時代毎の遺跡の立地は扇状地の微地形と深くかかわりを持っていたものと思われる。

福土遺跡では方形土壇、溝状遺構、掘立柱建物址を検出した。出土遺物等から生活遺構であり、集落の一部にあたることは想像に難くない。A地点1～6号土壇からは主に土師器甕、環皿などの日常雑器類が多く出土したことから、貯蔵穴のようなものではなかろうか。しかし、C地点7号土壇では上層に石組み、この石組み下部に角釘、さらに最下層土壇底面に接して土師器甕、環が押しつぶされた状態で出土した。甕は焼成後に底部穿孔されていて、角釘の出土とこれらの土器を副葬品と考えるなら当然埋葬遺構を想定しうるが、この時期において集落内に墓地が営まれることは一般的ではない。溝状遺構からは、土師器環を中心に甕・かまど片などととも墨書銘のある高台付環<sup>(註2)</sup>3点が出土した。これらは出土状況から溝に廃棄されたものと考えられる。うち1点は判読できないが、<sup>(註3)</sup>2点は「用」あるいは「田」と読め、筆跡も類似している。また予備調査において「上」と記された土師器高台付環が出土している。掘立柱穴はB地点で42個、C地点で41個を検出したが、一棟としてまとまる建物はない。またC地点P34を中心として炭化した稲が出土した。このことは稲作を生産基盤とした集落であったことを示すと考えられる。

一方水溜遺跡では、5軒の竪穴式住居址、2間×3間程度の規模の掘立柱建物址、溝状遺構などを検出した。竪穴式住居址はいずれも長方形プランである。住居址の規模は1辺が6～7m前後の大型のものと、1辺が3～4mの小型のものに分けられる。また構造面でも、前者は柱穴の配列が規則的で、後者は不規則であり、両者に著しい差がみられる。2・3・4号の大型の住居址では、いずれも数回の建て替えが行われた後に廃棄されている。竪穴式住居址と一部重複する掘立柱建物址は、出土遺物が極めて少なく、両者の時代的な関係を明らかにするには

至らなかったが、それぞれのプランの主軸方向に共通するところがあり、ある程度関連し築かれたものではなからうか。

出土物は両遺跡とも全体として少なく、断片的な遺物によって各遺構の年代を位置づけることは早急すぎるが、個々の遺物や共伴関係にふれ、ある程度の年代を示しておきたい。

福土遺跡A 地点2号方形土壇出土の土師器皿(第10図1)は口径13cm、器高3.3cmで、底部は篋切り離し手法によるものであり、太宰府政庁跡SK 678出土のものに類似し、3号方形土壇出土の無高台の土師器皿2点(第10図3・4)も同じくSK 400出土のものに比較してやや小型で口径16~17cm前後である。また4号方形土壇からは、底部篋切り離しによる土師器環・皿とともに黒色土器A<sup>(注6)</sup>が出土した。以上の土器から、A地点方形土壇出土遺物の年代は、それぞれ多少の差はあっても、おおむね9世紀後半代であり、平安時代前半期に比定されるだろう。溝状遺構出土の土師器環・高台付環・墨書銘の高台付環などの一群の土器(第18・19図)は口径12~13cm前後のものが中心で、底部は篋切り離しされ、形態上も共通している。これらは前述した方形土壇出土の環に比べて小型化しており、年代的にやや下降するのではなからうか。B・C地点の柱穴群(掘立柱建物)からは、良好な遺物を得ていないが、土師器・須恵器の細片などから、方形土壇出土のものとはほぼ同じ年代であろう。

水溜遺跡4号住居址では、土師器甕・鍋・環・皿、須恵器環、黒色土器Aおよび越州窯系青磁碗<sup>(注7)</sup>が出土した。現在のところ黒色土器Aの上限は平安時代初頭とされ、越州窯系青磁の日本への輸入時期の上限も同時代とされる。また土師器皿は口径19cm、環は口径18.5cmといずれも底部篋切り離しによるもので大型のものである。一部古い要素をもつ須恵器平瓶(第24図15)などもみられるが、おおむね9世紀代に位置づけられるものである。他の住居址からは遺物の量が少なく、年代決定には資料不足の感がある。3号住居址P 47からも越州窯系青磁碗(第24図13)<sup>(注10)</sup>が出土している。

なお2遺跡から出土した土師器環、高台付環、皿等はすべて底部を篋切り離しされたものであり、この点福土遺跡の予備調査の際、同一地点から検出したものが、主に糸切り離し手法のもので占められていたこととは対照的である。

今回の調査は広大な扇状地の点ともいえる極限られた範囲の発掘であり、調査後の現在もこの遺跡をとりまく種々の問題は未解決のまま残されている。しかしこうした集落が、菊池川を媒介として物資の流通を背景とし、また広大な沖積平野の生産力を基盤として成立していたことは、今回検出したわずかな遺構・遺物からも想像されるところである。(野田)

注1 島津義昭「赤皇天城遺跡1」~(5)『熊本県文化財情報』Vol.1~5 熊本県文化財保護協会1974

註2 熊本県下における平安期の集落調査例として下記の遺跡があげられるが、現在までのところ集落内に墓が営まれる類例は見出すことができない。

① 渡鹿遺跡・「渡鹿遺跡群発掘調査概報」熊本市教育委員会1974

② 大江青葉遺跡・「大江青葉遺跡」熊本商科大学1976

註3 富田敏一「熊本県菊池郡久保ノ上遺跡出土の墨書銘土器」『熊本博物館館報』1 1969

報文によると、土師器高台付坏の体部外面に「具」と墨書された一群の土器が出土したとされる。これらがどのような遺構に伴うかは明らかではないものの、これらの土器は本遺跡出土の墨書銘土器に形態、技法とも極めて類している点など今後比較検討が必要だろう。

註4 横田賢次郎・森田勉「太宰府出土の土師器に関する覚え書き」『九州歴史資料館研究論集2』1976

註5 同上

註6 田中琢『窯業』『日本の考古学VI』河出書房1965

註7 土師器、須恵器、黒色土器とともに越州窯系青磁が共存した例として下記の報告がある。

① 高島忠平「平城京東三坊大路東側溝出土の施釉陶器」『考古学雑誌』57巻1号 1971

② 前川威洋、馬田弘稔、新原正典「筑紫郡太宰府町所在御笠川南条坊遺跡」

③ 『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第6集、福岡県教育委員会1976

註8 亀井明德「日本出土の越州窯陶磁器の諸問題」『九州歴史資料館研究論集1』1975

註9 同上

註10 今回の調査で3号住居址から1点、4号住居址から1点、あわせて2点の越州窯系青磁が出土した。これらは亀井明德氏の分類によれば、3号=A類碗Ⅰ、4号=B類碗Ⅱに相当するものと思われる。なお熊本県内での越州窯系青磁の出土例(調査例による)は昭和52年現在で3遺跡が数えられ、下記のとおりである。

① 久保遺跡、上益城郡御船町字久保

『久保遺跡』熊本県文化財調査報告第18集、熊本県教育委員会1975

② 興善寺馬場遺跡 八代市興善寺字馬場

九州縦貫自動車道に伴い、現在発掘調査中

③ 興善寺志水遺跡 八代市興善寺字志水

九州縦貫自動車道に伴い、現在発掘調査中

(追記) 脱稿後、水溜遺跡2号住居址出土の土師器坏(第26図1)の体部外面に墨書らしきものを発見した。しかし、肉眼では殆んど判読できないため、この資料を熊本県警察本部監獄課に赤外線写真による文字鑑定を依頼した。しかし「土器の墨書面がかなり摩滅しているため文字の判読は出来ない。」という報告を得た。なお資料の鑑定にあたり、同課、甲斐則一氏の手をわずらわした。

平安期の赤星地区を文献上より明らかにすることは、史料の制約があり、なかなか困難であるが、以下でできる限りにおいて推察してみよう。

『歴代鎮西要略』は次の如き記事を載せている。

肥後守菊池隆泰、於永蒙古合戦、有抜群之戦功、其旗血三ヶ所、赤如星、三男肥前守有隆伝之、而創赤星氏、

これによれば、赤星の地名の起こりは、菊池氏の一族、有隆が赤星氏を称した以後、すなわち文永の役(1274年)以降となる。しかし、当時の在地領主層の称姓の通例や、『歴代鎮西要略』の史料的価値の問題を考えると、『菊池風土記』の次の記事に賛意を表したい。

(前略) 此時、鏝にかかりたる血、星のごとく有ければ、赤星三郎有隆と名乗しと土俗申傳、然れとも、菊池分家多くは在所の村名を名乗る、加恵・西郷・出田・藤田・林原・伊倉・柏原等の類なり、是を以てみれば、有隆赤星村に居られしゆゑ赤星を氏とせしにはあらずや、猶尋ぬべし、

さて、赤星の地名の由来はさておき、確実な史料上に赤星が出てくるのは、南北朝期「観応三年二月日写之云々」の年号を持つ、安楽寺所領注進である。これによると肥後国内の安楽寺領庄園として、玉名庄・大路曲庄・片僕領・富庄・隠田南郷麻田・田口庄別府・恵良庄・弥生庄・佐野庄・田嶋庄・祇園社とともに、赤星庄が記されている。したがって赤星庄はすくなくとも観応三年(1352)以前、太宰府天満宮安楽寺領として立券されていたことが判明する。それでは、その立券・寄進の時期は果して、如何なる時期であったろうか。それを直接示す史料は全く無い。しかしながら幸いにして、安楽寺及び同寺領庄園ならびに、その強力な後盾となった太宰府については、先学諸兄の数多くの論稿があり、それらを参考にして、立券・寄進の年代・様想を考えてみたい。

すでに恵良宏氏等によって指摘されているところでは、安楽寺領の共通の特色として、(1)全て府官やそれを介する朝廷の寄進で、すでに庄園化していたものを、そのまま寄進されたものであった。(2)その分布は散在的であるが、筑前西部・筑後・肥前東部・肥後北部に多い。(3)その場所がそれぞれの地方で、肥沃な地域や交通の要衝・港湾などを占め、寄進によるものだけに意図的な寺領設定が考えられる。(4)海外貿易の基地としての場所を占めるものが多く、安楽寺の発展には太宰府に代わる貿易活動が原動力となった。

以上の様な安楽寺領の共通の特色を示す根本史料としての「安楽寺草創日記」には、残念ながら赤星庄は記載されていない。しかし、赤星の立地条件を前掲(1)~(4)の特色に照らしてみると、(1)については、当然太宰府官としての菊池氏の存在が考えられる。(2)についてもあてはまる。(3)(4)についても、赤星地区が菊池川流域の着船場の一つとして機能を果していたらしいこと、

及び菊池川の河口である玉名庄の近在には、17世紀と時代はかなり降るものの、明の地理書『図書編』にも登場する貿易港高瀬が存在することなどから見て、一応あてはまると言えよう。したがって安楽寺領赤星庄の成立の様相も、「安楽寺草創日記」に記された他の庄園と、ほぼ同じであったと考えてよいであろう。

さて、「安楽寺草創日記」によると、同寺領の約40箇所の諸庄園の寄進年代は、ほぼ10世紀後半から13世紀前半までの長期間であり、その意味から赤星庄の寄進年代をはっきりと確定はできない。しかしながら玉名庄の寄進が延久4年(1042)であることは、赤星庄の寄進年代を、ほぼ示していると考えてよいであろう。というのは、<sup>(註6)</sup>菊池川流域の交通・流通を考えると、海上に面する高瀬から、菊池川を逆のぼるとすれば、菊池氏の本拠となった地域の一つの着船場として、この赤星地区が想定できるのである。在地領主菊池氏の立場から言えば、海に開かれた高瀬及び玉名庄の掌握のためには、この赤星地区を掌握しておくことが、一つのポイントとなつたと思われる。<sup>(註8)</sup>その意味で玉名庄と赤星庄は菊池川を媒介として、不可分の関係にあったものと考えられるのである。したがって、赤星庄も玉名庄の寄進年代とほぼ同時期の平安末期、<sup>(註9)</sup>11世紀後半～12世紀前半に寄進されたといつてよいのではあるまいか。

次に、この赤星庄がいつ立券されたかということが問題となるが、それについては全く明らかにできない。しかしながら、杉本尚雄氏の指摘のとおり、恐らくは平安末期の院政の展開、それに伴う国衙勢力の在地土豪層への圧迫<sup>(註10)</sup>に対する、在地領主化しつつあった菊池氏の自己の所領保護のための運動であろうから、立券も平安末期としてよいであろう。

以上の様に、この赤星地区はすくなくとも平安末期には、菊池氏を通じて太宰府天満宮安楽寺に寄進されるほどの重要な地域であったことが推察されるのである。今回の発掘調査において、出土遺物として平安期の物が多く、しかも太宰府鴻臚館の出土品に類似する越州窯青磁が一般生活遺構より出土しているが、それは前述の様なこの地域の太宰府天満宮安楽寺との関係を考慮しなければならないであろう。 (村上豊喜)

註1 『史籍集覧』所収

註2 『肥後文獻叢書第三巻』所収、なお同じく『菊池風土記』所収の菊池系図によれば、菊池隆直の祖父である経俊が赤星を称しており、平安末期にすでに赤星という地名は存在していたと思われる。

註3 『大日本史料』第六編之十七

註4 片山直義「古代末期における安楽寺領」(『福岡学芸大学紀要』第5号)

小田高士雄「筑前安楽寺史—古代末期まで—」(『九州史学』12号) 恵良宏「安楽寺領について」(『史創』9号) 太宰府天満宮文化研究所編「菅原道真と太宰府天満宮」上・下巻など

註5 志方正和「菊池氏の起源について」(『熊本史学』15・16号)

註6 『太宰府・太宰府天満宮史料』第五巻

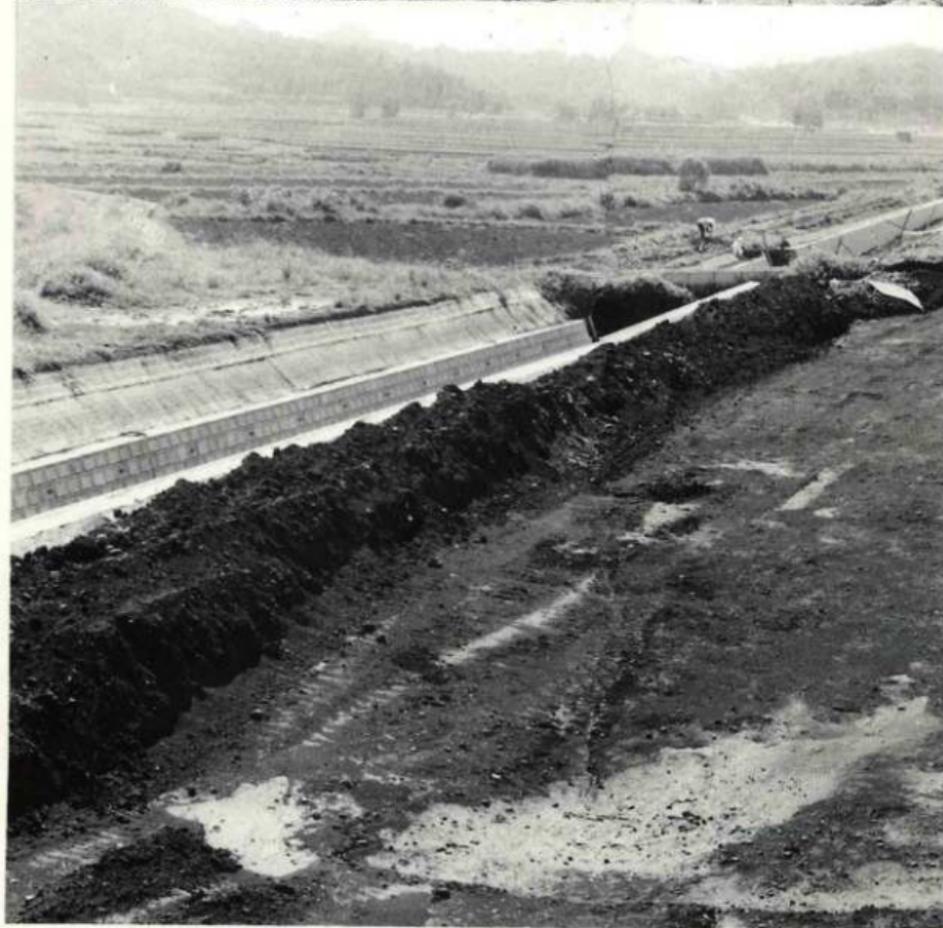
註7 この赤星地区には通称船場(ふなば)とよばれるところがあり、現在でもわずかに石組みが残っており、土地の古老の語によると、戦前まではこの船場と高瀬港の間に物資運送が行われていたということである。この船場が中世以来使用されていたと断言はできないが、とにかく菊池川水運の一拠点との推測はできよう。

註8 高瀬の開港年代については詳らかではないが、すでに『吾妻鑑』文治二年正月十一日条に高瀬庄が知られ、南北朝期には菊池一族で高瀬氏を称する者も出現しているので、この地方の一つの中心地と考えたてよいであろう。

註9 『安楽寺所領注進』に記載された肥後国庄園のうち、大野曲庄が菊池川流域にあり、また高庄・恵良庄・田島庄等が赤星庄と近隣地域に存在している。

註10 杉本尚雄「菊池氏三代」

# 圖 版



上・赤星地区遠景

福土・水溜遺跡

赤星地区

菊池市街地



・福土遺跡調査区全景（調査前、国道325号内北より）



1) 発掘調査前の文明碑



2) 文明碑周辺の状況



3) 発見された各種の土坑



4) 周辺散乱の五輪・空風輪

0 5 10cm  
4~7の縮尺



5) 同上



6) 五輪の残片



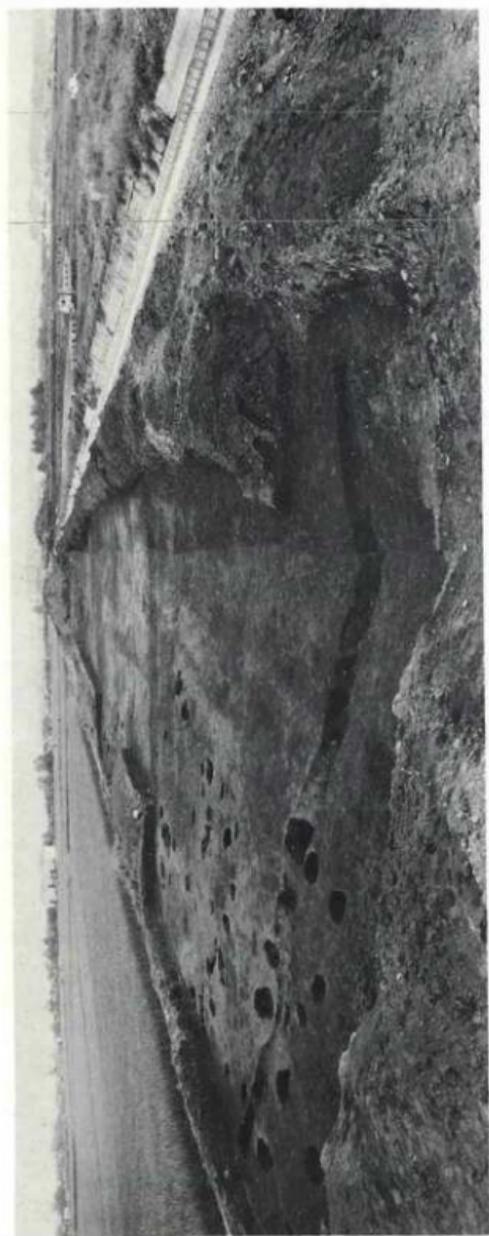
7) 同上



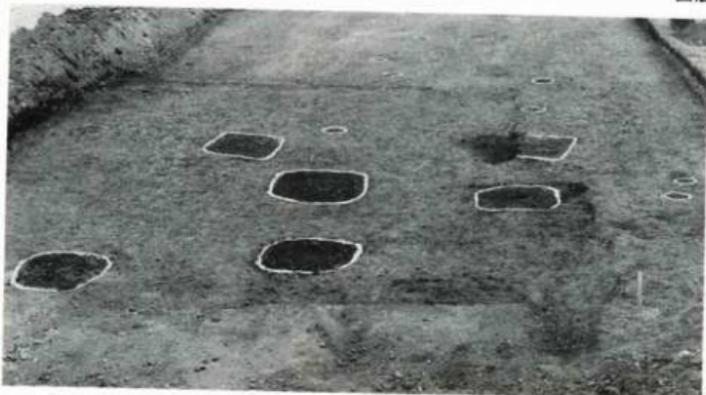
1) 文明碑と散乱する五輪の空風輪



2) 文明碑周辺から発見された各種の土坑



福土遺跡調査区全景(調査後、南より)



土壇確認後



調査後



調査後全景

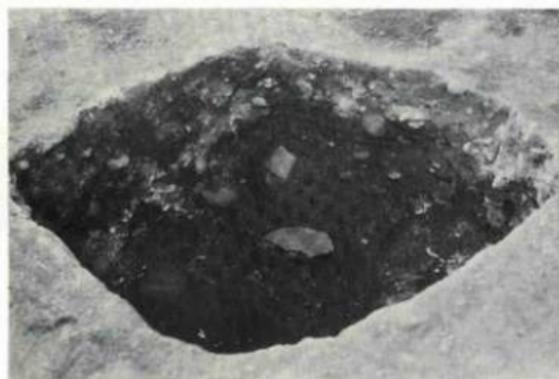
福土遺跡A地点方形土壇群全景



2号方形土坑(右同)



3号方形土坑(右同)



4号方形土坑(右同)



福土遺跡2~4号方形土坑遺物出土狀態



遺構確認後



調査風景



福土遺跡B地点柱穴群



調査風景

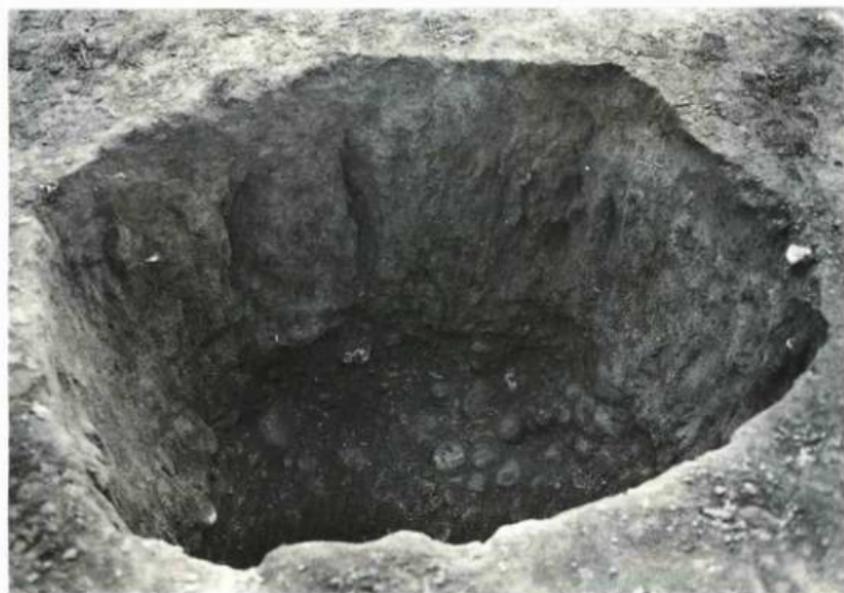


調査後  
北より

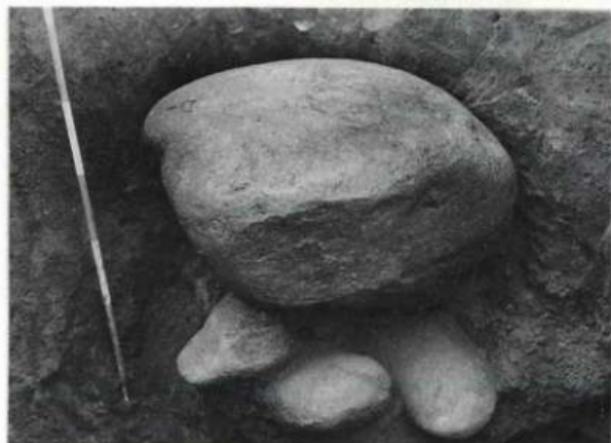
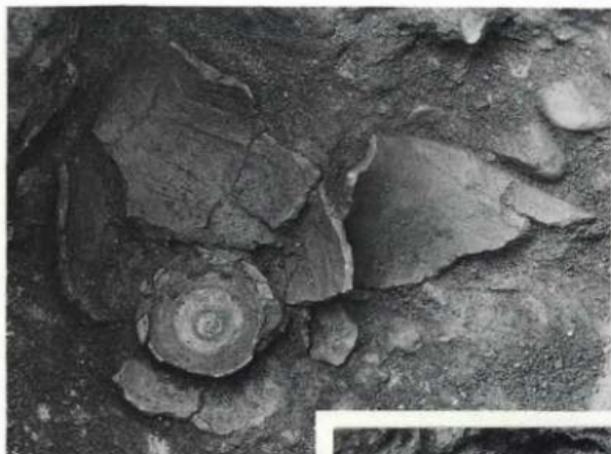


調査後  
南より

福土遺跡C地点柱穴群



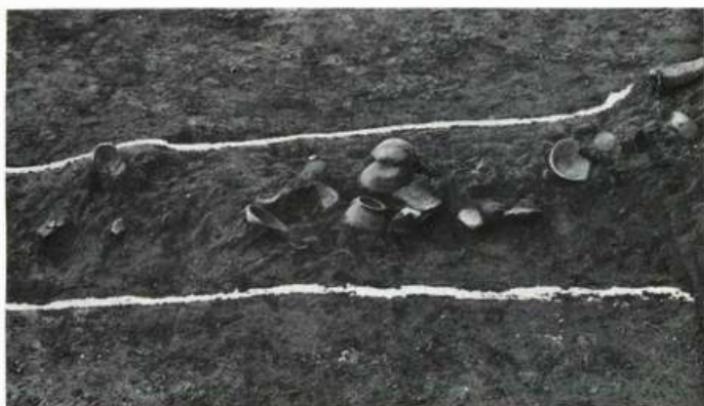
福土遺跡C地点7号方形土坑



福土遺跡C地点7号方形土塊



東より

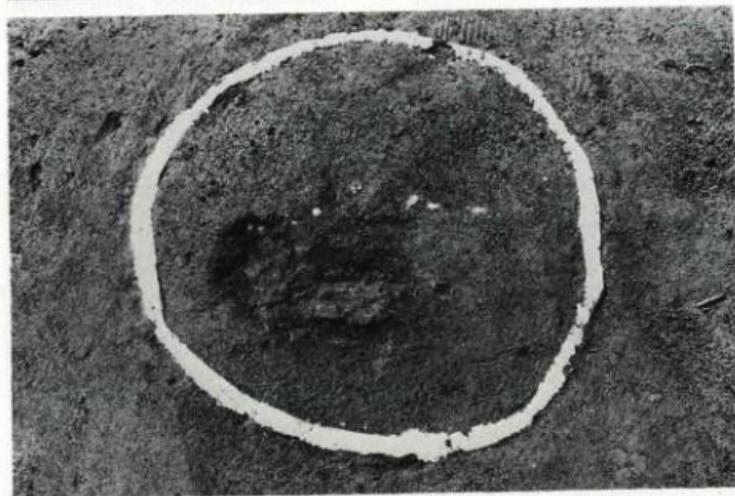


南より

福土遺跡C地点溝状遺構遺物出土状態



36号柱穴出土  
のかまど破片



13号柱穴出土  
の稲



13号柱穴出  
土の稲



上・水窪遺跡調査区全景(東より) 下・同(南より)



1～3号住居址  
(手前1号) 東より



2・3号住居址  
(手前柱穴群)  
北より



2・3号住居址  
西より



調査風景



調査後

水溜遺跡4号住居址



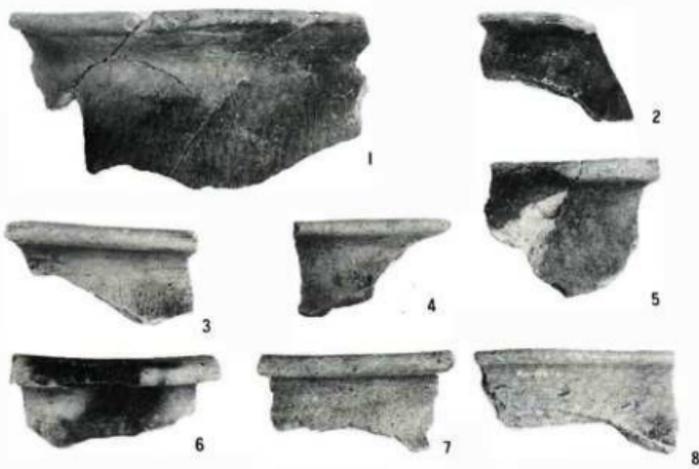
西北より



北より

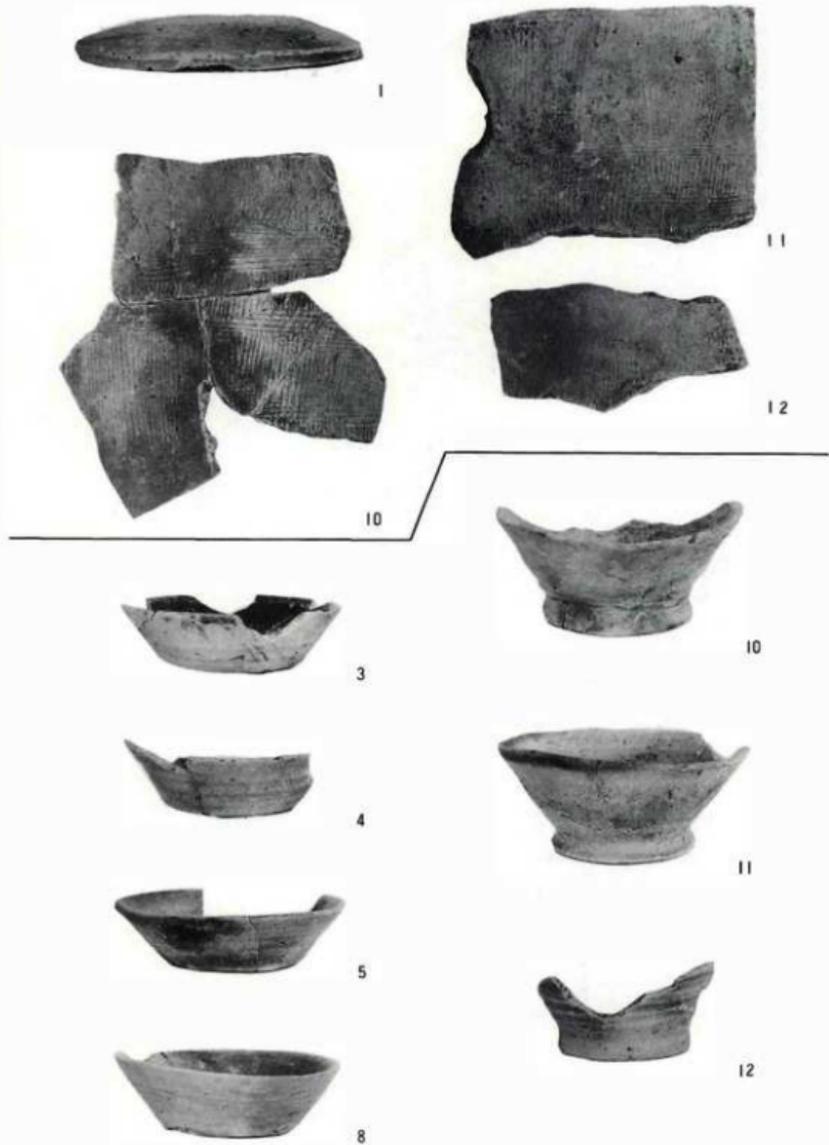


水溜遺跡4号住居址遺物出土状態



3·4-2号方形土罐 (本文第14图)  
 1·2-3号方形土罐 (本文第15图), 3~8-4号方形土罐  
 1~3-7号方形土罐 (本文第16图) (本文第15图)

0 10cm



福土遺跡B・C地点柱穴群出土遺物

1-B地点柱穴群, 10-12-C地点柱穴群 (本文第17回)  
3・4・5・8・10-12-C地点溝状遺構 (本文第18回)



20



22



21



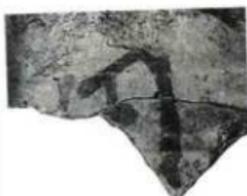
24



23



3



17



18



5



19

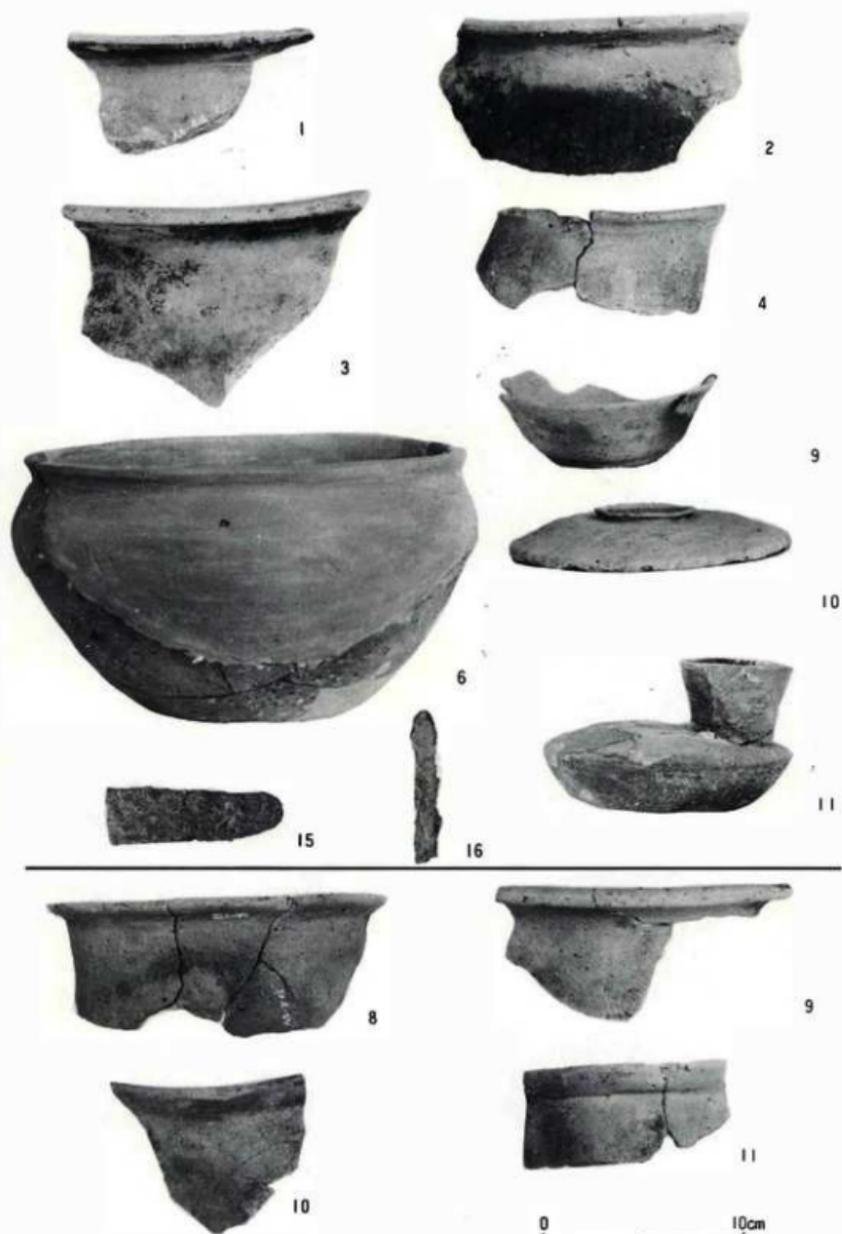


13



福土・水溜遺跡出土遺物

20~24—C地点溝状遺構（本文第19図）、17~19—C地点溝状遺構（本文第19図）  
 3・5—3号住居址（本文第26図）13—4号住居址（本文第28図）



水溜遺跡出土遺物

1~16—4号住居址(本文第27・28図)  
8~11—5号住居址(本文第29図)

昭和52年 9月30日 印刷

52年 9月30日 発行

熊本県文化財調査報告 第27集

赤星福土・水溜遺跡

編集  
発行 熊本県教育委員会  
〒 862 熊本市水前寺 6 丁目18番 1 号

印刷 中央印刷紙工株式会社  
〒 860 熊本市田崎町 388

## 正 誤 表

頁 行

52 追記2 C<sup>14</sup> 測定結果は次の通りである。(日本アイソトープ協会依頼) 水溜遺跡掘立柱建物址 I、P 2

上層 N-2864、1510±65Y、B、P (1470±65Y、B、P)

54 下12 菊池市の起源について、 菊池氏の起源について

この電子書籍は、熊本県文化財調査報告第 27 集を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：赤星福土 水溜遺跡

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：2016 年 3 月 31 日